

平成28年 4 月 森町議会臨時会会議録

1 招集日時 平成28年4月27日(木) 午前9時30分

2 招集場所 森町議会議事堂

3 開会・開議 平成28年4月27日(金) 午前9時30分

4 応招議員

1番議員	中根信一郎	2番議員	岡野豊
3番議員	伊藤和子	4番議員	小澤哲夫
5番議員	吉筋恵治	6番議員	中根幸男
7番議員	鈴木托治	8番議員	西田彰
9番議員	亀澤進	10番議員	山本俊康
11番議員	片岡健	12番議員	小沢一男

5 不応招議員 なし

6 出席議員 応招議員に同じ

7 欠席議員 なし

8 地方自治法第121条の規定に基づき議場に出席した者の職氏名

町長	太田康雄	副町長	鈴木寿一
教育長	比奈地敏彦	総務課長	村松利郎
防災監	富田正治	企画財政課長	長野了
税務課長	村松達雄	住民生活課長	幸田秀一

保健福祉課長	村松成弘	産業課長	三浦強
建設課長	村松弘	上下水道課長	高木純一
学校教育課長	西谷ひろみ	社会教育課長	鈴木富士男
病院事務局長	西谷勉次	会計管理者	小島行雄

9 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 三浦健 議会書記 高木孝真

10 会議に付した事件

議案第48号 専決処分の報告承認を求めることについて
議案第49号 平成28年度森町一般会計補正予算（第1号）
議案第50号 平成28年度森町病院事業会計補正予算（第1号）
議案第51号 森町道路線の廃止について
議案第52号 森町道路線の認定について

< 議事の経過 >

議長 （片岡健君）出席議員が定足数に達しておりますので、
ただいまから平成28年4月、森町議会臨時会を開会します。
これから本日の会議を開きます。
日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。
会議録署名議員は、森町議会会議規則第127条の規定によって、
3番伊藤和子君及び4番小澤哲夫君を指名します。
日程第2、「会期の決定」を議題とします。
お諮りします。
本臨時会の会期は、本日1日限りにしたいと思います。
ご異議ありませんか。
（「異議なし」と言う者多数）
議長 （片岡健君）「異議なし」と認めます。
したがって会期は、本日1日限りに決定しました。

日程第3、議案第48号「専決処分の報告承認を求めることについて」を議題とします。

職員に議案を朗読させます。

(職 員 朗 読)

議 長 (片 岡 健 君) 本案について提案理由の説明を求めます。
町長、太田康雄君。

町 長 (太 田 康 雄 君) ただ今上程されました、議案第48号「専決処分の報告承認を求めることについて」提案理由の説明を申し上げます。

本案については、平成28年度税制改正により、地方税法等の一部を改正する法律が、平成28年3月31日に公布されたことに伴い、これに関連する森町税条例、森町都市計画税条例、森町国民健康保険税条例及び行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例等を早急に改正する必要性が生じたため、地方自治法第179条第1項の規定により、平成28年3月31日付けで専決処分を行い、同条第3項の規定により、議会に報告して承認を求めるものであります。

平成28年度税制改正では、現下の経済情勢等を踏まえ、経済の好循環を確実なものとするとともに、少子化対策・地方創生の推進等に取り組むための必要な税制上の措置が図られております。法律の施行日が、平成28年4月1日、平成29年1月1日、平成29年4月1日、平成30年1月1日に分かれており、今回提案する平成28年4月1日施行分以外は平成28年12月議会で提案する予定であります。

初めに、森町税条例等の一部を改正する条例について申し上げます。第1条では、行政不服審査法の改正により、森町税条例第18条中の用語の変更を、同じく地方税法の改正により、第56条及び第59条中の用語の変更及び条文の追加を行っています。また、附則第10条では、地方税法の改正に伴い条文を繰り上げるとともに、再生可能エネルギー発電設備に係る固定資産税の軽減措置についての条文の追加を行っています。具体的には、太陽光、風力、水力、地力、バイオマスによる特定再生エネルギー発電設備の軽減割合を定めて

います。また、同条の3第8項第5号固定資産税の軽減手続きについて、熱損出防止改修工事を施工した場合、補助金を含めて申告するよう定めています。

第2条では、地方税法の改正に伴い、町たばこ税について字句の変更を行うものです。

次に、森町都市計画税条例の一部を改正する条例について申し上げます。今回の改正は、法律改正に伴う項ズレの改正を行うものです。

次に、森町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について申し上げます。今回の改正は、1点目に国民健康保険税の賦課限度額の引上げで、基礎課税額を520千円から540千円に20千円、後期高齢者支援金等課税額を170千円から190千円に20千円それぞれ引き上げるものです。2点目に低所得者に対する国民健康保険税の軽減措置の対象となる世帯の軽減判定所得の基準額の引上げで、5割軽減対象世帯を260千円から265千円に5千円、2割軽減対象世帯を470千円から480千円に10千円それぞれ引き上げるものです。なお、2月24日開催の森町国民健康保険運営協議会の諮問事項の「平成28年度国民健康保険事業」の中で、委員の皆様の説明し、ご了解をいただいておりますことを申し添えます。

次に、行政不服審査法に伴う関係条例の整備に関する条例の一部を改正する条例について申し上げます。行政不服審査制度の見直しにより、行政不服審査法及び施行令が平成28年4月1日施行されましたが、固定資産評価審査委員会に関する内容について一部追加改正がありました。具体的には、行政不服審査法改正に伴う審査申し出期間の基準日を定めるものであります。

以上、提案理由の説明を申し上げましたが、よろしくご審議をお願い申し上げます。

議長 (片岡 健 君) これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

議長 (片岡 健 君) 8番、西田彰君。

8 番議員 (西田 彰 君) 森町条例18号の森町国民健康保険税条例の一部を改正する条例でございますが、おさらいとなるかもしれませんが、これによって税収に何らかの変わりが出てくるのでしょうか。

議 長 (片岡 健 君) 税務課長。

税務課長 (村松 達雄 君) 税務課長です。課税限度額の引き上げに伴う影響ということで、最高限度額が890千円となりますので、森町では昨年の実績を想定しますと、約50件が該当となりますので、多少その分だけ上がってくるのではないかと思います。それから軽減判定の見直しということで、これも27年の実績をもとに想定したのですが、5割軽減対象が21件、2割軽減が10件増加となりますので、この辺も若干影響してくるかと思えます。以上です。

議 長 (片岡 健 君) 8番、西田彰君。

8 番議員 (西田 彰 君) 金額的には分かりませんかでしょうか。

議 長 (片岡 健 君) 税務課長。

税務課長 (村松 達雄 君) 本査定をまだやっておりませんので、現段階での該当件数を挙げたものでございますので、ご了承いただきたいと思えます。

議 長 (片岡 健 君) よろしいでしょうか。
他に質疑はございませんでしょうか。
(発言する者なし)

議 長 (片岡 健 君) 「質疑なし」と認めます。
これから討論を行います。
討論はありませんか。
(発言する者なし)

議 長 (片岡 健 君) 「討論なし」と認めます。
これから議案第48号を採決します。
本案は、原案のとおり承認することに賛成の方は、起立願います。
(起立 全 員)

議 長 (片岡 健 君) 起立全員です。
したがって、議案第48号「専決処分の報告承認を求めることにつ

いて」は、原案のとおり承認されました。

日程第4、議案第49号「平成28年度森町一般会計補正予算（第1号）」を議題とします。

職員に議案を朗読させます。

（職員朗読）

議長（片岡健君）本案について提案理由の説明を求めます。

町長、太田康雄君。

町長（太田康雄君）ただいま、上程されました、議案第49号「平成28年度森町一般会計補正予算（第1号）」について、提案理由の説明を申し上げます。

本補正予算は、3月定例議会において可決をいただきました、經常経費を主体とし、事務事業の遂行上停滞をきたすことのないように編成しました、いわゆる骨格予算に対しまして、政策的なものについて肉付けをしたものであり、私が、マニフェストに掲げた、「人口減少に立ち向かう」、「財源を確保する」、「人にやさしいまちをつくる」これら3つの取組のもと、「遠州の小京都・森町」まると「心和らぐまち」を目指し、次世代の森町づくりを進めるに当たり、具体的施策を盛り込み編成したものであります。

その予算額につきましては、補正前の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ916,460千円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7,165,460千円とするものであります。また、平成28年度一般会計当初予算額に、第1号補正予算額を加えた総額は、7,165,460千円となり、前年度当初予算に比べ3.4パーセントの減となりました。

第2表、債務負担行為につきましては、農業振興地域整備計画作成業務を、平成30年度までの3箇年契約で業務委託するものと、森町道路台帳デジタル化移行業務を、同じく3箇年契約で業務委託をするための、債務負担行為でございます。

第3表、地方債補正につきましては、町単独道路改築事業に係る地方道路等整備事業、大府川辺地及び橋・薄場辺地内の町道改築事

業に係る辺地対策事業、スマート I C 周辺道路案内標識等設置事業に係る一般事業、準用河川陸実川改修事業に係る河川等整備事業、防災行政無線デジタル化事業、同報無線屋外子局設置事業、天方小学校屋内運動場耐震補強事業、文化会館大ホール天井耐震補強事業等の、防災対策事業に係る緊急防災・減災事業の追加と、防災・安全交付金を活用した通学路安全対策事業、橋梁長寿命化修繕事業、及び、社会資本整備総合交付金を活用した工業団地基盤強化事業に係る公共事業等債の増額により、限度額を変更するものでございます。

以下、事項別明細書により補正の概要を歳出から申し上げます。

11・12ページ、2款1項5目、財産管理費1,000千円につきましては、3月末から4月の初めに掛け、葛城ゴルフクラブで行われた、ヤマハレディースオープン葛城の大会運営に対する地元の協力への感謝として、ヤマハ株式会社及びヤマハ発動機株式会社から寄附を受けましたので、スポーツ振興基金に積み立てるものでございます。

9目、自治振興費4,800千円は、自治総合センター・コミュニティ助成金を受けて、三倉町内会のエアコンや座卓、屋台の引き綱等の新調、戸綿町内会の太鼓や屋台の心棒、発電機等の新調の経費に対して助成するものでございます。

2項1目、企画総務費7,959千円につきましては、人口減少や高齢化等の進行が著しく地域力の低下が懸念される中、地域外の人材を積極的に受け入れ地域協力活動を行ってもらい、その定住・定着を図るとともに、地域力の維持・強化を図るため、地域おこし協力隊の隊員の、受け入れ活動を支援するための経費として、報償費、保険料、補助金、2,355千円と、利用者の減少や多額の運行経費など、厳しい現状を抱えている公共交通について、現状を把握し課題を明らかにした上で、社会情勢の変化に対応した公共交通施策のあり方を検討し、真に必要な効率的で持続性の高い公共交通システムを検討するための委託料として「地域公共交通検討調査業務委託料」3,923千円、また、インターネットによる「ふるさと応援寄附金」

の受け入れ対応や、魅力ある町内特産品のPRにより、地域経済の活性化を図るとともに、森町ファンを増やすため、ふるさと納税推進事業費1,381千円を計上するものです。

13・14ページ、3項2目、賦課徴収費2,814千円につきましては、固定資産の3年毎の評価替えを適正に実施し、公平かつ均衡な課税のための基礎資料として、航空写真作成業務を委託するものであります。

3款1項4目、老人福祉費1,739千円につきましては、3年毎に計画を策定しております、高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定にあたり、高齢者の実態を把握し計画に活かしていくため、高齢者実態調査業務を委託するものでございます。

4款1項2目、予防費3,330千円につきましては、本年10月から子ども医療費助成事業を拡充し、未就学児の医療機関受診時の自己負担を無料化するため、子ども医療費扶助費を追加するものと、その事務経費でございます。

15・16ページ、4目、生活環境費1,286千円のうち、新エネルギー機器等導入促進事業1,240千円は、地球温暖化防止対策の一環として、住宅用太陽光発電システム導入に対する補助金でございます。

2項1目、清掃総務費2,050千円につきましては、生ごみ処理機を購入する世帯に対する、生ごみ処理機設置費補助金、町内会が実施するごみ集積所整備に対する、森町ごみ集積所設置事業費補助金、学校PTAや子ども会等がごみの減量化を図るため、集団で古紙等を回収する事業に対する、古紙等資源集団回収事業補助金でございます。

6款1項3目、農業振興費3,121千円のうち、経営体育成支援事業費補助金2,721千円は、県の補助金を受け、人・農地プランにおける担い手が行う、乗用型茶管理機の導入に補助するものでございます。

2項1目、農地総務費5,000千円につきましては、優良農地の確保と計画的な土地利用により農業の振興を図るため、農業振興地域

整備計画を見直すための業務委託で、平成30年までの3箇年を予定しており、本年度においては、現状把握・基礎資料の作成を予定しております。

17・18ページ、2目農地事業費2,338千円のうち、茶園集積推進事業費補助金1,534千円については、優良茶園を守るため、平成27年度に中川上地区で取り組まれた、茶園集積を進め、茶業経営の効率化を図るため、農地中間管理機構を通じて借り受けた茶園の、茶樹の改良に対する補助金であります。3目、農道新設改良費2,904千円につきましては、町単独の農道整備、維持管理の経費でございます。

3項2目、林業振興費5,587千円のうち、ナラ枯れ被害対策事業業務委託料452千円につきましては、昨年被害が顕著であったナラ枯れ被害において、その被害木の伐倒破砕駆除業務を委託するもので、公共施設のうち町民の森等にある、倒木事故の危険性の高い被害木を対象としております。また、負担金補助及び交付金に計上いたしました5,087千円につきましては、各種補助制度を活用した、保育間伐及び利用間伐を促進するための補助金等でございます。

19・20ページ、3目、林道新設改良費8,358千円につきましては、町単独の林道整備、維持管理の経費等でございます。4目、治山費1,619千円につきましては、町単独の治山施設整備、維持管理の経費でございます。

21・22ページ、7款1項3目観光費6,414千円のうち、遠州の小京都推進費6,114千円につきましては、遠州の小京都まちづくり基本計画策定業務の委託料、及び、遠州の小京都まちづくり推進会議開催経費等でございます。

4目、工場誘致対策費69,522千円につきましては、森町産業立地事業費補助金でございまして、森町地内に進出又は増築した工場に対し、用地取得費及び新規雇用に係る経費に対し補助するものであります。今回計上したものは、ヤマハモーターエレクトロニクス株式会社、及び、株式会社宮下製作所に対する補助金であります。

23・24ページ、8款2項1目、道路橋梁総務費6,800千円につきましては、現在紙ベースで管理をしております道路台帳及び道路網の図面が、経年劣化により老朽化していることや、近年デジタル化された図面利用の普及や、多くの道路状況のデータを併せて必要とするなど、十分な行政サービスができない状況であるため、道路台帳のデジタル化を進めるための移行業務委託料でございます。なお、この道路台帳のデジタル化につきましては、平成30年度までの3箇年での実施を予定しております。

2目、道路維持費18,360千円のうち、道路舗装業務費14,040千円につきましては、町道の舗装の整備、維持管理の経費でございます。

防災・安全交付金（舗装修繕）4,320千円につきましては、国の防災・安全交付金を活用し、太田川右岸の町道森西組線外3路線の路面性状調査、及び交通量調査を実施するものでございます。

3目、道路新設改良費305,438千円につきましては、お配りしております箇所一覧表も併せてご覧下さい。

町単独道路改良事業240,938千円は、一宮圃場6号線外12路線の道路改築、辺地対策事業として実施する大府川辺地一ノ瀬大久保線、及び橋・薄場辺地大上宮奥線改築、その他無指定工事費を含めた、委託料、工事請負費、公有財産購入費、負担金及び補償金等であります。

防災・安全交付金、通学路安全対策8,000千円につきましては、国の交付金を活用した町道周智高校線の改築工事であります。

社会資本整備交付金、工業団地基盤強化56,500千円につきましては、中川下地区の太田川圃場南4号線改築事業が、国の交付金の対象事業と認めていただきましたので、当交付金を活用して事業を進めるものであります。

25・26ページ、4目、橋梁維持改良費43,100千円につきましては、国の防災・安全交付金を活用して実施するもので、橋梁点検業務委託料10,600千円は、橋長15m未満の橋梁点検28橋分であります。

橋梁長寿命化工事25,300千円につきましては、天森橋の長寿命化

工事費であります。

また、実施設計委託料7,200千円につきましては、鍛冶島橋、及び奥伏間橋の、長寿命化修繕工事のための、詳細点検・補修設計の委託料でございます。

3項2目、河川維持改修費16,900千円につきましては、準用河川睦実川の河川改修に伴う測量設計業務委託料2,500千円と、工事費10,000千円、その他町単独の河川整備・維持管理の経費でございます。

4項1目、都市計画総務費4,800千円につきましては、近年課題となっております、空き家等の利活用・除却等の対策について、現在空き家等の詳細な実態情報がなく、今後、空き家対策等を進める上で基礎となる現状調査が必要であります。このため、国の交付金を活用して、空き家等の現況調査、所有者の特定、空き家カルテ作成等、空き家等実態調査業務を委託する経費であります。

27・28ページ、6目、新東名対策費9,000千円につきましては、スマートIC周辺道路案内標識等設置工事でありまして、遠州森町スマートIC利用者の、町内へのアクセスの利便性向上を図るため、円田地内へ大型案内標識を設置するものであります。

5項1目、住宅管理費18,414千円のうち、住宅管理費9,936千円につきましては、過日、町営住宅城下団地の入居者全員の退去が完了しましたので、老朽化も著しく耐震・防犯上からも早期の撤去が必要でありますので、撤去工事費を計上するものであります。

社会資本整備交付金、地域住宅計画事業8,478千円につきましては、町営住宅大門団地の外壁修繕の工事費と、工事監理委託料でございます。

9款1項5目、災害対策費209,401千円のうち、同報無線屋外子局設置工事36,464千円につきましては、老朽化している同報無線屋外子局の更新を図るもので、7基分を予定しています。

諸備品購入費172,740千円につきましては、行政無線デジタル化事業に係る通信機器等の導入費用として、143,921千円、自主防災

用可搬ポンプ、発電機等の更新費用として、5,929千円、避難所非常用給水タンク更新費用として、9,105千円、その他災害対応用の諸備品等の整備費用でございます。

29・30ページ、10款2項1目、小学校費、学校管理費104,434千円のうち、小学校管理運営費9,523千円につきましては、飯田小学校の消防設備や、森小学校の遊具等、各小学校の学校環境整備のための修繕費であります。

小学校施設整備費94,911千円につきましては、天方小学校屋内運動場の耐震補強工事、及び、工事監理委託料であります。

3項1目、中学校費、学校管理費2,253千円につきましては、旭ヶ丘中学校の変電設備フェンスや、森中学校のトイレ等、各中学校の学校環境整備のための修繕費であります。

4項1目、幼稚園費1,971千円につきましては、森幼稚園の非常用放送設備や、天方幼稚園の遊具等、各幼稚園の環境整備のための修繕費であります。

31・32ページ、5項5目、文化財保護費1,089千円のうち、文化財保存活用事業費等補助金878千円につきましては、赤根町内会が実施する「町指定文化財赤根秋葉山常夜灯保存修理」に対する、補助金であります。

7目、文化会館費37,750千円のうち、修繕費16,380千円につきましては、空調機器、及びトイレの洋式化に伴う修繕費であります。委託料584千円、及び、文化会館大ホール天井耐震補強工事13,317千円につきましては、大ホール天井耐震補強事業の経費であります。文化会館LED照明設置工事7,469千円につきましては、静岡県市町村振興協会の助成金を活用し、省エネルギー化を図るため、研修棟及びエントランスロビーエリアの照明をLED照明に改修するものであります。

8目、埋蔵文化財発掘調査費1,224千円につきましては、行政無線デジタル化事業に伴う天方城趾関連の調査、及び、町道改築事業に伴う、飯田城趾関連の調査等の経費であります。

6 項 2 目、体育施設費4,618千円につきましては、町営グラウンドバックネット修繕、森中学校グラウンド防球ネット補修等、各社会体育施設の施設整備のための修繕費等であります。

続きまして、歳入についてご説明申し上げます。

5・6 ページ、14款 2 項 1 目、土木費国庫補助金62,565千円のうち、防災・安全交付金につきましては、舗装修繕として森西組線外3路線の路面性状・交通量調査に842千円、通学路安全対策として町道周智高校線改築事業に3,465千円、橋梁長寿命化として橋梁点検、及び橋梁長寿命化修繕事業に23,606千円の、各交付金であります。

また、社会資本整備総合交付金につきましては、地域住宅計画事業として町営住宅大門団地外壁修繕事業に2,602千円、地域住宅支援事業として空き家等実態調査業務に1,250千円、工業団地基盤強化として太田川圃場南4号線改築事業に30,800千円の、各交付金であります。

15款 2 項 4 目、農林水産業費県補助金5,512千円のうち、農業費補助金2,721千円につきましては、経営体育成支援事業費補助金に対する県補助金であります。

林業費補助金2,791千円につきましては、間伐促進等森林整備事業に対する、しずおか林業再生プロジェクト補助金、及び、森林整備地域活動支援交付金と、ナラ枯れ被害対策事業に対する、森林病虫害獣総合対策事業交付金であります。

7 目、消防費県補助金41,751千円につきましては、歳出の消防費、災害対策費に計上いたしました、同報無線屋外子局設置工事、諸備品購入費、並びに、天方小学校屋内運動場耐震補強事業に対する、県の緊急地震・津波対策交付金であります。

昨年度実施いたしました、緊急地震対策基金を活用した事業につきましては、平成27年度で終了し、本年度からは県の交付金事業となっております。

8 目、商工費県補助金34,761千円につきましては、森町産業立地

事業費補助金に対する、県の補助金であります。

17款1項2目、総務費寄附金1,000千円につきましては、ふるさと納税を推進する取り組みをスタートし、森町ファンを増やしていくことで、寄附の増加を見込み、ふるさと応援寄附金を増額するものでございます。3目、教育費寄附金1,000千円については、ヤマハ株式会社、及びヤマハ発動機株式会社からの寄附金であります。

18款2項3目、財政調整基金繰入金100,000千円は、普通建設事業、及び、施設の老朽化等に伴う修繕費等の財源として、繰入金の追加であります。

10目、企業立地推進基金繰入金34,761千円は、森町産業立地事業費補助金に対する、繰入金であります。

7・8ページ、3項1目、財産区繰入金13,000千円は、一宮財産区、及び飯田財産区からの繰入金であります。

19款1項1目、繰越金88,860千円は、財源調整としての計上であります。

20款3項4目、雑入44,200千円のうち、総務費雑入4,800千円は、三倉町内会のエアコンや座卓、屋台の引き綱等の新調、戸綿町内会の太鼓や屋台の心棒、発電機等の新調の経費に対する、自治総合センターからの助成金であります。

衛生費雑入35,000千円は、中遠広域行政組合からの、宮代地区の最終処分場に係る小規模地元環境整備事業負担金であります。

教育費雑入4,400千円は、静岡県市町村振興協会からの、文化会館LED照明設置工事への助成金であります。

21款1項3目、教育債88,800千円につきましては、文化会館大ホール天井耐震補強事業の財源として、社会教育施設耐震補強事業13,900千円。天方小学校屋内運動場耐震補強事業の財源として学校教育施設耐震補強事業74,900千円の、両事業に係る緊急防災・減災事業債であります。

4目、土木債224,300千円のうち、辺地対策事業債50,000千円は、大府川辺地、及び、橘・薄場辺地内の町道改築事業の財源としての

町債であります。

9・10ページ、公共事業等債38,100千円につきましては、国の交付金事業の財源としての町債であります。

地方道路等整備事業債118,300千円につきましては、辺地対策事業を除く町単独道路改築事業の財源としての町債であります。

一般事業債6,700千円につきましては、スマートIC周辺道路案内標識等設置事業の財源としての町債であります。

河川等整備事業債11,200千円につきましては、準用河川睦実川改修事業の財源としての町債であります。

5目、消防債175,700千円につきましては、防災行政無線デジタル化事業、同報無線屋外子局設置事業、自主防用可搬ポンプ購入事業、及び、避難所非常用給水タンク整備事業の財源としての緊急防災・減災事業債であります。

以上が、平成28年度森町一般会計補正予算（第1号）の概要でございます。よろしくご審議の程お願いいたします。

議長 （片岡 健 君）ここでしばらく休憩をします。

お知らせします。休憩ののち全員協議会を開催し、補正予算の補足説明を受けますので、委員会室にお集まりください。

（午前10時11分～午前11時20分 休憩）

議長 （片岡 健 君）休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑はありませんか。

6番、中根幸男君。

6番議員 （中根幸男 君）6番、中根幸男でございます。副町長から詳細にわたって説明を受けましたけれども、数点質問をさせていただきたいと思っています。まず11・12ページ、2款2項1目、企画総務費、0002企画総務経費、地域おこし協力隊員報償金ということで1,350千円が計上されました。これにつきましては、人口減少あるいは高齢化対策に伴って地域力を高めるということで、1名の受け入れをするということでしたけれども、地区が定まっているのかどうなのか。それから具体的にどのような取組をされるのか

伺いたいと思います。

併せてその下の0004ふるさと納税推進事業費、これにつきましては、ぜひ太田町長の政策でもありますので、進めていただきたいと考えていますけども、先ほどインターネット等を利用しての推進ということですが、もう少し詳細に今後の計画等分かりましたらお願いしたいと思います。

次に17・18ページ、6款2項1目、農地総務費、農業推進地域整備計画作成業務委託料ということで、22年に定めた計画を、今回5年に一度の更新といいますか見直しということのようですけれども、3年間かけて整備計画を作成していくということで、この点についても業務内容あるいは計画期間について伺いたいと思います。

それから21・22ページ、7款1項3目、観光費の中の0003遠州の小京都基本計画策定業務委託料、これについても遠州の小京都まちづくりということで、私も大変期待をいたしております。平成26年に基本構想を定めて、今回はより具体的な基本計画を定めていくということでございますが、その辺の業務内容について伺いたいと思います。

次に23・24ページ、8款2項1目、道路橋梁総務費0002、この中の森町道路台帳デジタル化移行業務委託料ということで、現在の道路台帳を紙ベースで管理しているのを、パソコン管理といいますかデジタル化をしていきたいということでございます。これらの業務の内容と効果ですね、その辺分かりましたらお願いしたいと思います。

それから、いろいろで申し訳ないですが、27・28ページ、9款1項5目、災害対策費、諸備品購入費の内訳ですね、移動局の129局を設置するというところでございます。その辺、もう少し具体的な内訳と、自主防災会へのポンプの関係について伺いたいと思います。

歳出の方でもう1点、29・30ページ10款2項1目、学校管理費の0003天方小学校屋内運動場の耐震補強工事の関係ですけども、この

耐震補強計画の内容について伺いたいと思います。

歳入で1点だけ伺いたいと思います。21款1項、町債の中で交付税措置のある起債、これが具体的に充当率が何パーセントで、交付税の算入率が何パーセントなのか、確認の意味で伺いたいと思います。

議 長
企画財政
課 長

(片岡 健 君) 企画財政課長。

(長野 了 君) 企画財政課長です。まず歳出の11・12ページでございます。地域おこし協力隊についてのご質問で、地区は限られているのかと具体的な取組についてということでございます。地区については限定はしておりません。活動地区としては、恐らく地域おこしの趣旨としますと、中山間地域等が主となってくるのかとは思いますが、しかしながら森町の活性化ということでございますので、地区は限らずやっていきたいと考えております。もう1つ具体的な取組、活動内容ということでございます。今後それこそ募集要項とか整備していく訳でございますけれども、現在想定している地域おこしの協力隊の方に活動していただく内容といたしましては、森町で暮らしている実際の体験をインターネット等で全国に発信していただいて森町のことを知らしめるとか、森町の地域情報、イベント情報をそういった中で発信していくことと、町民に対してもその活動内容を報告してゆく情報誌等の発行等々を検討しておりますが、その他にも募集をし応募される方がいて決定すれば、本人と相談しながらいろいろな活動も加えてやって行けたらと考えております。

次にふるさと納税のことに関してもう少し詳細な計画をとということでございました。ふるさと納税に関しては、今後、インターネットシステム使用料ということで、要はインターネットからクレジットカードを使ってふるさと納税ができるというシステムを導入すること、あとは当然でございますけど、返品品の品数を多く揃えて、ふるさと納税を推進していくという趣旨でやっていきたいと思っております。

今後、5月くらいにそういったシステムの申し込み等を行い、6月7月で返品品の募集の説明会やポータルサイトの申し込みをしますね、8月くらいにテストを行わないといけません。それを踏まえた上で9月くらいからぜひ新しいシステムでのふるさと納税の推進を図っていきたいというふうに考えております。

もう1点、歳入の方で町債に関しまして、交付税措置のある起債についてということでございました。歳入8ページ、緊急防災・減災事業債でございます。これについては、事業費の対象の100パーセント充当いたしまして、そのうちの70パーセントが交付税措置をされるということになります。次に辺地対策事業債でございます。辺地対策事業に関しましては、対象事業の100パーセント充当で、そのうちの80パーセントが交付税措置されるということになります。あと公共事業等債でございます。これにつきましては、90パーセント充当の事業で、22.2パーセントの交付税措置ということになっております。最後の緊急防災減災事業債につきましても、先ほど説明したものと同様でございます。以上です。

議長

(片岡 健 君) 産業課長。

産業課長

(三浦 強 君) 産業課長です。最初の18ページの農業振興地域整備計画策定業務委託料でございます。これにつきましては、議員ご指摘の通り、おおむね5年に一度全体の農業振興地域整備計画の見直しを行うというもの、これは法律に基づいております。本年度ですけれどもこれに基づきまして基礎調査、農業生産の状況あるいは森町農業の見直しについての調査を行います。この調査の結果あるいは経済状況の変動、又は情勢の推移により、必要が生じたときは政令で定めるところにより、遅滞なく整備計画を変更しなければならない。これもまた法律に基づいたものでございます。本年度でございますが、先ほど申し上げた現況の把握、また基礎資料の作成、また29年度でございますが農用地利用計画の策定を行うものがあります。30年度につきましては印刷製本ということで、この3年間をもって計画策定を行うということでございます。

次に遠州の小京都推進業務委託でございます。これにつきまして、平成27年3月に基本構想が策定をされまして、遠州の小京都まちづくりに向けた方向性が示されたところでございます。これを踏まえまして、今後のまちづくりの取組について広く町民の方にご理解をいただくとともに、協働によりまして推進していくために、遠州の小京都まちづくり基本計画を策定して、今後の森町の観光あるいは産業振興に寄与していくというものでございます。来年の3月までには、この計画を策定して参りたいというふうに思っております。以上です。

議 長

(片岡 健 君) 建設課長。

建設課長

(村松 弘 君) 建設課長です。道路台帳のデジタル化についてご説明させていただきます。道路台帳につきましては、普通交付税の算定にも基礎数値として使用されております非常に重要なものでございます。現在マイラー、原図ですね、と紙の図面で管理しております。先ほどお話しにありましたように、経年劣化ということで非常に心配されているということで、これを数値化してデジタルとして、パソコンの中に取り込んでいきたいということでございます。メリットといたしましては、紙ベースで管理していますと、必要なところが2枚にも3枚にもまたがって、分かれているというところがあるわけですが、デジタル化して必要なところがピンポイントで打ち出せるということで、窓口に来たお客さん、それから電話での応対等非常に迅速に対応できるのではないかと考えております。

それ以外には紙で持っていますと、800余路線の紙の保管スペースが非常に広く必要ですが、そのスペースが不要になる。それからデジタル化するとバックアップもとれるということで、危機管理的にも有効ではないかと考えております。

あとですね全庁的には、上下水道課や税務課とのデータの相互の利用ができるということと、工事係の方で工事設計図書を作るときにデータ利用ができるということで、事務の効率化につながるという

議 長
防 災 監

うことでございます。以上です。

(片 岡 健 君) 防災監。

(富 田 正 治 君) 防災監です。災害対策費備品購入費の内訳のご質問でございます。まず、自主防災会の資機材の更新費用としまして、昭和61年から63年に購入した可搬ポンプを4台。平成4年から5年に購入した発電機17台を更新する費用、その他放水用ホース、防災倉庫など総額で5,929,200円。また、町の避難所用の非常用給水タンク3箇所の更新と仮設用トイレ40基分として22,712,400円。災害ボランティア用の資機材として153,360円ほどとなっております。また平成26年から実施しております行政無線デジタル化事業のうち、本年度は役場にあります副統制台のデジタル化と、移動局129局のデジタル化の予算計上となっております。移動局の内訳としましては、公共施設用無線として42台、車両用無線として22台、消防車両用として16台、携帯用無線として49台を予定しております。総額で143,921千円の計上となっております。以上です。

議 長
学 校 教 育
課 長

(片 岡 健 君) 学校教育課長。

(西 谷 ひろみ 君) 学校教育課長です。天方小屋内運動場の耐震補強計画の内容についてのご質問であります。まず建物の耐震性能を表す指標をI s値で表しますが、国では耐震目標値をI s値1.0以上としています。静岡県はこれを更に高く1.2以上、また避難所につきましては1.5以上を目標としています。

これを受けまして天方小体育館の耐震補強計画では、県の目標値を超えるX方向、桁行き方向ですが1.74、Y方向張間方向ですが、これを1.65とする計画となっております。

工事の詳細を申し上げますと、X方向、いわゆる南側北側のガラスがはまっている方向になりますけども、そちら側には鉛直ブレスを6箇所増設し耐力を上昇させます。で、その鉛直ブレスを補強するのに伴ってまして、ブレスのまわりに、いわゆる枠柱と枠梁がありますが、そこも6箇所増設をいたします。ブレスの入らない部分6箇所につきましては、横架材を増設して強度を強めて参ります。

またY方向、張間方向につきましては、全体的に方杖、垂直材と水平材が交わるところに、補強のために斜めに材を入れますけれども、それを14箇所増設して柱と梁の接合部に作用する応力を低減させます。また、柱と梁のH鋼ですけれども、Hの真ん中部分のプレート補強を柱・梁それぞれ14箇所ずつ行って参ります。また、天井には現在24の水平ブレスがありますが、これに南側北側に12箇所ずつ、あわせて24箇所更にブレスを増設いたします。それからX方向Y方向共通しまして、方杖を取付ける位置には保温材を増設して参ります。それから壁の一部がコンクリートブロックとなっていますので、これをすべて撤去しまして、保温防火耐火材として優れていますロックウールボードを裏打ちしたガリバリウムパネルに張り替え、安全性を更に確保したいと考えております。耐震補強工事に併せまして、老朽化に伴う大規模改修も行って参ります。以上です。

議長
6番議員

(片岡 健 君) 6番、中根幸男君。

(中根幸男 君) 6番、中根幸男でございます。1点だけ確認をさせていただきたいと思えます。30ページの、天方小学校屋内運動場耐震補強工事の関係ですけれども、この耐震補強に併せて、ある程度はリフォームをというような考えも今示されました。そこでですね競技場の床であるとか、ステージの床ですね、この辺はどのように考えているのか、できればそのリフォームの大きな中身ですね、少し説明いただきたいと思えます。

議長
学校教育
課長

(片岡 健 君) 学校教育課長。

(西谷ひろみ 君) ただいまの老朽化に伴う改修についてのご質問であります。議員のみなさまにも現場の方は見ていただいておりますとおあり、床も傾斜を多少しております。床面につきましては、まだきれいなものですから、床板をかえるということは今回は致しません。その代わり、床を支えている下の束の部分を調整することで平らに保ってまいります。そして、床はすべて一度削りまして、また塗り直すということもして参ります。それからクロスも古くなっていますので、全て張り替えるように致します。それから舞

台の方も同じように改修をして参ります。あと電球もLED化をはかり、また立て付けが悪くなった扉については、軽いアルミ製のものにすべて取り替えて参ります。それから天井部材・照明機材の落下防止対策、ガラス飛散防止もフィルムを貼ってありますけど、それについて今回、窓を取り外しをする部分につきましては新しく強化ガラスを取り入れて参ります。割れた場合も粉々というか鋭利に割れない、そういった強化ガラスを使用して、いっそうの安全を図って参りたいと思っています。それから現在、トイレも男女同じ部屋になっていきますので、九州の方の地震でも女性の方が大変苦労しているという話を聞いていますので、男女別にしまして、ただ、今のトイレのスペースをそのまま使いますと、そこの中を分けることは不可能なものですから、今現在あるトイレを男子専用トイレとしまして洋式化も図ります。そして女性用のトイレにつきましては、体育館の外付けとしまして、新たにこの工事一連の中で設置をして参りたいと考えております。以上です。

議長 (片岡健君) 他に質疑はございませんか。

3番、伊藤和子君。

3番議員 (伊藤和子君) 3番、伊藤でございます。私から4点ほどお伺いさせていただきます。まず最初に、14ページ、4款1項2目の子ども医療費扶助費についてお伺いさせていただきます。こちらの未就学児童無料化は、子どもさんを持つ親にとりましては、大変有益な仕組みであり少子化対策の重要な施策と考えますけども、今後の過剰受診の可能性についてはどのようにお考えになっているのかお伺いさせていただきます。また、減額調整制度の中で国庫負担が減額されますけれども、どのくらいの額を見込んでいらっしゃるのか。また、所得制限はもうけられるのかどうか、という点をお伺いさせていただきます。

2点目に28ページになります。8款4項1目、上段の空き家等実態調査の業務委託料についてお伺いさせていただきます。先ほども詳細説明ございましたけども、この調査の期間と公表はするのかど

うか、という点についてお伺いさせていただきます。

同じく28ページ、8款5項1目中段になります。町営住宅の撤去工事についてお伺いたします。こちら城下町営住宅3棟の解体費用ということでございますけど、解体の時期と撤去後の利活用についてお伺いさせていただきます。

最後です。28ページ、同じく、8款5項1目になります。大門の団地の外壁修繕工事についてです。先ほども詳細説明を受けましたけれども、昨年に引き続いて修繕ということでございます。今回でこれですべて終了するかどうか、この点をお伺いさせていただきます。以上4点よろしくお願いたします。

議 長
保健福祉
課 長

(片岡 健 君) 保健福祉課長。

(村松成弘 君) 保健福祉課長です。14ページの子ども医療費のご質問でございますけど、過剰受診の件につきましては、今回ですね受給者証の更新に併せまして、制度周知のパンフレットを作成いたしまして、過剰受診のないように周知をしていく予定となっております。

それから、所得制限を設けるのかということでございますけども、これにつきましては、現在の児童手当と同じような形で現行も導入しておりますので、それにつきましては現行通り、子ども医療費と児童手当制度と同様な取組ということでお願いをしたいと思います。

国庫負担金の減額の関係なんですけども、この医療費の無料化につきましては、補助金が入っておりませんので、全額町額負担となりますので、国庫負担金については変更ありません。以上です。

議 長
建設課長

(片岡 健 君) 建設課長。

(村松 弘 君) 建設課長です。最初に、空き家の調査の件でございますけども、28年度につきましては、実態調査ということで、現況の調査、所有者の特定、アンケートの調査、それから空き家のカルテ等を作成していきたいということでございます。その結果、中身にもよりますけども、結果によりまして、29年度に空き家

等の対策計画の策定の方にいきたいと。ただ、金額等ですね、その調査の内容によって変わってくると思われますので、その辺を把握してから計画をしていきたいというふうに思っております。

それから城下住宅の解体でございますけども、老朽化が進んでいるということで、時期まだ詳細に詰めてはいませんが、早急に取り壊しが望ましいということでございますので、なるべく早い時期に解体に取りかかりたいとというふうには思っております。その後の利活用のごとでありますけども、今現在は住宅用地ということで、県の住宅課の方にも登録されているということでございますので、家屋を解体した後、公営住宅の台帳から外す作業、手続きをしまして、その後は行政財産になっておりますので、普通財産に財産替えをするということで。具体的に何にこれから使いたい、というのが全くございませんので、普通財産になった時点で、全庁的な判断の下で方向が示されていくのではないかと、私としては思っております。

それから大門住宅の外壁修繕でございますけども、27年度ですね、予定よりも交付金がいただけなかったということで、南面だけやらせていただきました。今年度もですね、交付金の交付率は非常に低かったわけですが、住んでいる方のご不便もあるということで、お願いをしてですね、町の単独費も付けていただいて今年度で終了させるということでございます。以上です。

議長
3番議員

(片岡 健 君) 3番、伊藤和子君。

(伊藤和子君) 詳細説明ありがとうございました。1点ですね、28ページの8款5項1目、町営住宅の撤去工事について、もう1点お伺いさせてください。こちら29年度も、と今おっしゃいましたけども、そうしますと債務負担というのが生じますけど、どの位の額を見込んでらっしゃるのか、ということと、それから5棟目の利活用の問題なんですけども、5棟目の最上段の上に墓地がございます。大変多くの墓地がございますけど、地元住民の皆さま方が、一番上の5棟目に関しては、駐車場としてお借りしたいという要望

等もございますので、今後その利活用につきましては、地元の皆様方と協議をしていただければ無難ではないか、と思いますけどいかがでしょうか。

議長 (片岡 健 君) 建設課長。

建設課長 (村松 弘 君) 建設課長です。城下住宅の解体については、単年度でございますので28年度で終わります。29年度にかかると申し上げましたのは、空き家の計画の方でございます。

それから、駐車場に利用したいということは、前からもちょっと、私の方にはそんなご相談もありましたけど、まだ取り壊しの具体的な計画のない時点でございました。今後ですね、先ほどもお話ししましたように、普通財産としてどうやってこれから管理していくか、というような議論になっていくかと思っておりますので、町内会とか、墓地の共同でやってらっしゃるんですかね、そういった団体の方から、声をお聞かせをいただいて、という段取りになるかなというふうに思いますが、総合的に判断をされると思っております。以上です。

議長 (片岡 健 君) 3番、伊藤和子君。

3番議員 (伊藤和子 君) 私の勘違いで申し訳ございませんでした。空き家の実態調査の業務委託料につきまして、29年度にまたがるということですが、これに対しては債務負担があるということですよ。よろしいんですか。

議長 (片岡 健 君) 建設課長。

建設課長 (村松 弘 君) 建設課長です。調査と計画ということで単年度の契約で進めておりますので、債務負担は発生致しません。

金額についても、先ほどもちょっとお話ししましたが、調査の内容、出方によってですね、どういう風にやっついこうか、というところが大きく変わってきますもんですから、今のところ金額の方についても弾き出せない状況でございます。以上です。

議長 (片岡 健 君) 他に質疑はございませんか。

5番、吉筋恵治君。

5番議員 (吉筋恵治 君) 1点だけお伺いをいたします。天方小学校

ですが、30ページ、10款2項1目、天方小学校屋内の件でございますが、先ほど詳細に、工事内容については伺いました。天方としては、地元として大変ありがたいなというふうに思っておりますが、大規模な工事になります。この工事の予算が通れば、工事の期間がいつ頃か。それと、もし分かるようでしたら施工業者、これをお伺いしたいなと思います。

議 長
学校教育
課 長

(片岡 健 君) 学校教育課長。

(西谷ひろみ 君) ただいまの天方小学校体育館耐震補強工事の、工期と業者というお話しでございますが、まず本日にここで予算を議決いただきますと、このあと制限付きの一般競争入札をしてまいります。この準備をしてまいりますけども、最短で6月中旬ぐらいに入札を執行し、6月議会で50,000千円以上になりますんで、建設工事請負契約の締結について上程をさせていただくことと予定しております。ですので業者はこれから決まっていきます。

それから工期であります、それが済んでから7月の当初から、ほぼ5箇月くらい、11月末くらいを予定しております。以上です。

議 長
5 番議員

(片岡 健 君) 5番、吉筋恵治君。

(吉筋恵治 君) そうしますと、11月くらいまでに、ということでございますが、そうすると2学期が始まってからの、雨天の場合はどのような対処の仕方をするのか。その辺りのお考えを伺いたいです。

議 長
学校教育
課 長

(片岡 健 君) 学校教育課長。

(西谷ひろみ 君) 雨天の場合の体育等の授業についてであります、2学期は雨でなければ運動場の活動となりますけれども、雨の日は保健の授業を行ったり、他の教科と変更したりということも考えておりますが、ただ天方小学校は各学年6人から12人程度の小規模校でありますので、特別教室の机を片付けまして、その中で運動するということが可能だということを学校の方で伺っております。ですので、そういった対応をしてまいりたいと思っております。

また、ちょうど1学期の終わりと2学期の始めにもかかるもので

すから、終業式あるいは始業式もありますので、そういったものも特別教室で行うか、若しくは各教室で放送による対応等も今考えております。いずれにしましても、今後学校と相談をしながら、影響を最小限に抑えられるように進めてまいりたいと思っております。以上です。

議長 (片岡 健 君) ここで一時休憩といたします。再開を1時からということをお願いします。

(午前11時58分～午後1時00分 休憩)

議長 (片岡 健 君) 会議を再開します。

質疑はありませんか。

8番、西田彰君。

8番議員 (西田 彰 君) 数点お聞き致します。歳出12ページ、下段の地域おこし協力隊員報償金。先ほど中根議員からも質問がありましたが、少し補足で。1名を募集してということですが、この人選に当たっては、どのような人選を考えているのか。また、1名ということで、全国の協力隊員をやっている自治体においては、数名に来ていただいてやってもらっているわけですが、1名だと本当にその人が持っている能力的なもの、様々そこに住む以上は、その地域になじまなければいけないし、大変難しいような感じが私はしますけど、その辺はどうなのか。企画の方でも1名ということで、人選にも相当考えた上でのことだと思いますが、その辺を少し説明していただきたいと思えます。

また、その下のふるさと納税の関係ですが、委託料ということで委託はどこへ委託をしてこの事業をやっていくのかをお願いします。

それから、飛びまして24ページ、町道戸綿杭瀬ヶ谷線歩道設置工事、天浜線の敷地を少し買収することでございますので、説明によりますと天浜線の方で事業はすると。過去の事例から言いまして、天浜線にかかる工事をやりますと、かなり単価が高い事業になるのではないかと考えますが、その辺はどのように町は考えているのか

と。これは1つ、駐車場が森の駅に作られたときに天浜線がやって、相当高いものになったということも、あのときにはちょっと一部批判が出たようでございますが、その点でちょっとお伺いします。

それから、その1番下の中川工業団地において、水路に橋を架けて道路を新設するということですが、それに伴って、今後団地、工業団地の造成も進んでいくと思うのですが、やはり企業が森町に来たいよという希望がある場合には、本当に早い対応が必要だと思えますが、今後の一応、団地造成の計画、そういうものが立てられているかと思いますが、5年後なのか10年後なのか、その辺を少し説明をお願いします。

それから26ページ、ちょっと今いろいろ話があった中の、睦実川の関係でございまして、ここ現地見させてもらいますと、階段状にドンドンと下ろしてしまっていて、下のそのかなり水があらうところ、ちょっと事例で、最近小國神社にいくあの県道がですね、道路に大きな穴がどーんと開きました。それは、やっぱり壁の下をさらって土が流れていたということで、アスファルトは残っているんだけど、下は空洞になってた。これは大きな事故にならなくて良かったなと思うわけですが、これとちょっと似たような感じで、ここがやっぱり水流が渦巻いている中で多分、下をさらったじゃないかなと思うんですが、この工事のやり方、どういうふうな工事をされるのか、その辺をちょっと説明をお願いします。

それから、次のページ28ページ、空き家の関係ですが、一番上の委託料空き家実態ですが、空き家となっている場合でも固定資産税はかかってくると思うわけなんです、この固定資産税を請求する場合に、浜松に住んでいます、東京の方に住んでいます、という場合でも請求を出していくと思いますが、税務課でも、ここが空き家になっているよってのが分かるのではないかなと思うわけですが、その辺なかなか実態調査が進んでいないということで、今回出されるわけですが、各課連携した上でここが空き家になっているよとか、そういったものが行政側でできないのかなというふうに思う

わけですが、その中の空き家の中まで調べるのか、ただここが空き家になっていて、周りにはもう大変な状態になっているよとか、きれいに整理されているよとか、町の中で崩れそうになっているよとか、まだ使えそうだとか、そういった調査をするのか、その辺詳しくちよっと教えてください。

最後に32ページですが、文化会館の関係で修繕費が出ています。0002の冷温水機を直すということでございます。少し1箇月2箇月くらい前ですか、冷暖房が調子悪くて、お客さんから文句が出たということも聞いたわけですが、直さなければいけない状況になっています。これは2機あるということで、特殊な機械ということ、同じ時期に入れてあって、また年に1度、保守点検1,300千円くらいかけて毎年やっているわけですが、もう1機の方がどんなふうなのか、まだしばらく使えるのか、それとも今回これをやって、先に手を打っていくのか、この後のもう1基がどういう状況になっているのかを説明いただければと思います。以上です。

議 長
企画財政
課 長

(片岡 健 君) 企画財政課長。

(長野 了 君) 企画財政課長です。歳出の12ページでございます。地域おこし協力隊に関する質問でございます。人選ということで、まずお答えいたしたいと思っております。まずは応募するわけでございますが、現在考えております応募条件としては、やはり20歳代30歳代の方を募集していきたいなというふうに考えております。で、ある程度都市地域にお住まいになって、あとは森町に住民票を移すことができる方ということも条件になってくるかなと思っております。あとは協力隊の趣旨として考えますと、活動する地域に積極的に関わり地域住民との良好な関係を作ろうとする意志のある方でございますとか、あとは主体的に活動をしていただける方。活動終了後、その土地に起業・就業し定住する意欲のある方でございますとか、あとは健康面において、地域協力活動に支障のない方でございますとか、あとはやっぱりこういった地域でございますので普通自動車の免許を所持している方、あとは情報発信ということであり

ますので一般的なパソコンの操作ができる方等々を選考の条件にして募集をしていきたいというふうに考えております。

それとですね、1名だとどうかということでございますけども、他の自治体の例とかいろいろ研究させていただいております。その中でも1名でもやっている地域もございますし、あとはですね、1名応募してみて、その後その方の素養なり活動内容によると思えますけれども、そういった状況を見て、増やす場合は増やすといった対応をしていきたいな、ということを考えております。

次にですね、ふるさと納税ということで、委託先についてございます。これにつきましてははですね、それこそ専門の業者がいろいろあるわけですけども、現在いろいろな業者から聞いて数社に絞っておりますけど、その中から少し話を聞いて、絞っていきたいなと考えております。

もう1点ですね、24ページの町道の整備、太田川圃場南4号線になるかと思いますが、その関連で工業団地等の造成についてというご質問でございました。この中川下地域につきましては、建設課の方でそれこそ交付金をいただく要望活動をして、交付金をいただいて、今後町道を計画的に整備していくことになろうかと思えます。で今の、今計上させていただきました町道の整備を東側にね、伸ばしていくことによって、東側に工専の未利用地もございます。また、それに近接した農地等もございますけど、この地域についてはですね、インフラ整備、町道の整備が進めば、企業の方のご希望とか、要するに具体的な進出ということではございませんですけども、こういった土地があるよと言えば、いつ頃になるんですかとか、そういった問い合わせもございますので、工業団地を前もって整備するというのではなく、そういったインフラの整備を進めていくことによって、企業の進出に、より近づいていけるのではないかというふうに考えております。以上です。

議長
建設課長

(片岡 健 君) 建設課長。

(村松 弘 君) 建設課長です。まず最初に、戸綿杭瀬ヶ谷

線の歩道の設置工事でございますけども、天浜線の方をお願いをするということでございます。以前からですね、軌道敷に近いところについて、天浜線の方をお願いするということで、業者についてもですね、鉄道の関係の許可をいただいている業者、ということで極めて限定的な業者になるということでございます。天浜線に頼むと高くなるんじゃないか、ということでございますけど、確かに事務費については、数パーセント、天浜線の方にお支払いするということになるかと思っておりますけど、工事に伴いましてですね、鉄道が通っているときに工事をするわけですから、安全の確認とかですね、そういった誘導員とか人の配置ですね、そういったものが必要になってくるということでございますので、その辺やはり鉄道に慣れている人たちをお願いするということになると思っておりますので、天浜線をお願いしていきたいと考えております。

それから、睦実川の工事の内容でございますけど、場所はですね、海鮮亭さんの北側、お名前出しますと堀内さんというお宅があるわけですが、その付近という話で、今西田議員がおっしゃったように、ブロックの内側に穴が空いてですね、土が抜けてしまっているということが数回ありまして、今まで数回応急処置を致しましたけども、度重なるということで、路床の下がやはり抜けているのではないかとということで、今回は下を全部埋めてですね、その上にブロックを積んで固めるという方向で考えております。

それから空き家の調査でございますけども、固定資産税の通知からある程度所有者が分かるのではないかと、ということでございますけども、所有者と住んでいる方が違う場合もありましてですね、必ずしも税情報だけで解決できるかというと、そうではないと考えております。

今回はですね、カルテを作るということで、所有者も含め、外観の写真も必要によっては、撮らなくてはいけないかというふうに思っております。それと併せてアンケート、それから、申しあげました所有者の特定ですね、そういったものをやり、ひとつ1軒ごとの台

帳を作り上げていきたいな、というふうに考えております。そのうちですね、その内容によって、何件あるのかというようなことも把握できてくるかと思っておりますので、それによって、先ほどもお答えしましたけども、29年度に空き家対策の計画をどのように作っていくかという方向に、結びつけていきたいと考えております。以上です。

議長
社会教育
課長

(片岡 健 君) 社会教育課長。

(鈴木富士男 君) 社会教育課長です。文化会館の冷暖房の冷温水発生器の件でございますが、その冷暖房は、冷温水発生器2機で冷暖房を行っております。昨年末ごろから2機とも不調になる回数が増えてきました。その都度本体のあるところまで行きましてリセットをかければ、復旧をしておりましたが、年明け頃から、どちらか一方、あるいは2機とも、それでも復旧できなくなることもございました。

この冷温水発生器2機は、どちらか一方が交互に作動しまして、負荷が多くかかる場合は、例えば大ホールと研修棟エリアが同時使用で負荷がかかる場合には、2機が同時に作動して冷暖房を行うような仕組みになっております。先ほど議員おっしゃったように、主催事業を行っておりますときに故障しまして、お客様にご不便をおかけしたようなことがありました。これは2機とも同じ症状ではなく、偏りがあるものですから、今回は調子の悪い1機を交換修繕を行わせていただくということで、残りのもう1機につきましては、様子を見ながら今後検討して参りたいと思っております。以上です。

議長
8番議員

(片岡 健 君) 8番、西田彰君。

(西田 彰 君) 非常に地域おこし協力隊、もし選ばれた人が活躍していただければ、森町にとっても非常に良いことではないかと考えますので、大変人を選ぶということですので、難しいかと思っておりますが、ぜひ精選をしていただきたいな考えます。

また、睦実川の関係でございますが、この段差になっているのが1つのネックのようにも思うわけですが、何かを固めっちゃうなら、床打ちをしてしまうならまた違うと思っておりますが、何か置く

とか、海で言えば消波ブロックのようなものを置くっていうのは、今の自然のあれでいくと、けっこう自然の力は大きいわけで、そういう物が流れるとまた同じようになってしまうわけですが、ここの階段になっているという、やっぱりそこに1つあれがあると思うのですが、少し10メートルくらいを床打ちにするとか、そういったことは考えていないということでしょうか。

空き家の関係はですね、今後森町へ中古住宅を使って移住したいよとか、そういうったときに有効なものになると考えるわけですが、やはり今まで、空き家に対していろいろやってきても貸してくれないとか、なかなか所有者が手放さないとか、そういった例が多々あって、今まで2件くらいしかそういったものがされない、借りられないということもありますし、また壊すとか何とかっていうと所有者に負担がかかるということで、なかなか空き家対策というのは難しいようですが、国も空き家対策に相当力を入れて、動き出しておりますので、ぜひ税務課も建設課も様々が連携を取り合っていますね、そういった情報を入れながら、なるべく全部が委託でやってしまうというのではなくて、職員も状況を知っているということも必要だなと思うわけですが、3年間かけてやるわけですから、その辺はぬかりないと考えておりますけども、その家々が生きるのか生きないのかということが一番の根本にあると思いますので、その辺の調査がお任せばかりではなくて、やっぱり職員もそういったことに精通するということが必要だと思いますがいかがでしょうか。

議 長
建設課長

(片岡 健 君) 建設課長。

(村松 弘 君) 建設課長です。最初に睦実川でございますけども、工事費と別にですね、護岸の詳細の設計をですね、するということで予算を取らせていただいております。測量もしてですね、この辺の流量というか流速というのですか、流れを見ながらですね、工事の方の設計を組んでいくということでございますので、その辺は結果によって、工法も変わってくるというふうに考えております。

それから空き家の関係でございすけども、従前より建設課、住
民生活課、企画財政課とですな担当者がそれぞれおりまして、会議
等にも合同で出席をして連携はしております。今3年というお話が
ありましたけども、私の方で3年という言葉はちょっと使っており
ませんので、来年も計画に向けてやっていくというふうに申し上げ
させていただきました。中身についてもう少しお話ししますと、今
の貸し手がいるかいないか、というようなアンケート調査ももちろ
んやっていきますし、実際に貸していただけるような状況にある建
物かどうか、という現況の破損状況とか汚損状況とかそういったも
のも併せて今回、調べていくということで担当から聞いております
ので、その辺は充分情報を共有しながら進めていきたいというふう
に思っています。以上です。

議 長
7 番議員

(片 岡 健 君) 7 番、鈴木托治君。

(鈴 木 托 治 君) 7 番、鈴木です。4つ5つの質問をしたい
と思いますが、その前に私は、町長というか町政というか、そうい
う町のこれからの進め方に対して若干私と異なる点多々あるもの
ですから、それがどっちが良いか悪いかという価値判断ではなくて、
そういうことも検討した中で、これからのまちづくりっちゅうのを
やっていただきたいという考えの中で、2つほど町のあり方進め方
に対して疑問を呈したいと思います。

まず第一は、小京都づくりということで、ある人が森町は非常に
小京都に似ているということから、小京都会議に入り、また小京都
づくりということになっておりますけど、どちらかというところ今
のやっていることは、小京都づくりをしていると、わざとそれに近づ
けようとするような動きが非常にあるように見えまして、これはい
いたい、これからどんなふうに、幾らかけてどのように、この町を小
京都に持っていくのかと、そういうようなもので、私は自然の昔か
らの長い伝統の中であつたものを、ちょっと手を加えるだけでなら
ばともかくとして、非常に大きな流れを変えようとしているという
ような小京都づくりというものを考えるときに、ちょっと予算の使

い方っていうのも、そこらへんもまた考えて然るべきかなと、このように思います。

それともう1点は、これは町に関係ないわけですけど、私も前町長の時にふるさと納税につきまして私は質問しました。これが本当にふるさと納税だろうか、例えば、それこそ我々の小さな町よりは、東京や大阪の遙か大きな町にふるさととして納税すると、それは納税というよりは、そのこの地区にいい特産物があったり海産物があったり肉があったり、そういう物を目当てとしてほとんどの方がふるさと納税をしているじゃないかと。だから私は森町が、今ふるさと納税に力を入れるという動きもある中で、あんまり無理してやる必要はあるのか、例えば、国か何かでも余り過大な競争はやめるべきだ、慎むべきだというようなご注意もあるわけですので、無理してですね、どこもかしこもやるということは、果たして本当のふるさと納税の本来のあり方かな、と私はこのように考えております。当然、森町の場合もですね、ふるさと納税となると、トウモロコシあるいはレタス、お茶、柿、しいたけとかうまく使っていくということで、ある程度地域に対する活性化そのものは、当然産まれてくると思いますけども、そういう私からするとおかしいような、ふるさと納税に対して余り過激になる必要はないじゃないかと。こんなふうに2点ほどちょっと、町の方向性に対して若干、温度差が違いますし、価値観も違いますし、進め方も違うと思いますんで、当然違いは当たり前で、それは私も認めつつも、そのような考えをどうしても言いたいと思って披露させていただきました。

それでは、個々の質問に入らせてもらいます。18ページですけど、ナラ枯れ、産業課のですね、0001のナラ枯れ対策事業委託ということですけども、先ほどの話では、伐採するだけだよと、ナラ枯れに対する病原菌の消毒とかそういうものに対する施策は全然考えていないようなことになっているんですけども、根本的には、これを伐採処分するだけでは、当然ナラ枯れは永久に消えませんし、もう少し突っ込んだ中でこの対策をしっかりとっていくということが必要だ

と思います。とにかくとりあえずは、切ったのをその場で倒木のま
まにしておくのか、すぐに出して処分するのかということをお聞き
したいと思います。これは民間の山にもあるものですから、そうい
うところにも喚起を促すようなことをしていただければありがたい
など、こんなふうに思っております。

その次にですね、22ページ、遠州の小京都基本計画策定業務委託
料ということですが、先ほども言いましたように、5,800千円
という相当な金額の中で、どのようなことを委託先にお願いして、
どういう方向性を持ってやっていただきたいというのをはっきりと
させた上で、委託先を選ぶなりしているのだとは思いますが、
その内容そのものについてお願いしようとしているのかをお答え願
いたいと思います。

28ページの空き家対策ですが、私ももちろん空き家があること
が良いとは思いませんし、今の核家族の中で立派なものすごくいい
家があったって息子が結婚したら余所に家を建っちゃうよ、という
ような時代の中で、昔の大家族主義っていうのが、私はそういう時
代に戻っていくのが理想的だなと思いますけど、そうは言っても自
分らの息子らも、誰もがお金をわざわざ使ってまで我が家を作っ
ている風潮があるものですから、それ自体は何も言うことはありません
けども、空き家というのはですね、これからどんどんどんどん増
えていきます。私、市場ですけど、10年後のことを考えたときに10
軒は空き家になります。だから空き家そのものの対策は、本当に完
結編としてはできないと考えております。ので、空き家は空き家と
して、潰すなりそういう方向性をとるかと思いますが、調査の方法
がですね、これは必ずすぐに潰してもらいたいと、結局東海の地震
がある、あるいは火災の危険がある、あるいは誰かが居座っちゃう、
そういう可能性があるところを、Aにするかどういう項目にするか
知らないけどそういうのと、これはひょっとしたら、お金をかけれ
ば充分使えるなというのと、あるいはこのまま様子を見るとか、
そういういろいろなランク付けをしながらしっかりした調査をして

いく必要があるのではないかと思いますので、その点についてご説明をお願いします。

最後にですね、西田議員が飯田の川のことを言いましたんで、私も一宮のことを言わせてもらいますと、32ページですね、社会教育課の赤根の常夜灯の件ですけども、この常夜灯ってのは多分、宮園の小学校を過ぎて三叉路があって、右に行くと天浜線をくぐる、左に行くと行ったところにある常夜灯のことじゃないかなと思っているわけですけども、それが非常に老朽化して古くなったのか、あるいは囲いをして保存するような方向性をとりたいのか、878千円という金額は非常に大きな金額ですので、どういうことで活用事業というのを考えているのか、やってはいけないというわけではなくて、どういうやり方をするのかその点を質問致しますのでよろしく願いします。

議 長
町 長

(片岡 健 君) 町長、太田康雄君。

(太田康雄 君) まず前段のですね、托治議員の持論ということでありましたが、答弁は要らないと言うかもしれませんが、2点、小京都づくり流れを変えるものではないかというご意見でございますが、これは私はそうは考えておりません。小京都づくり、私は、遠州の小京都まるごと心和らぐまちへ、ということを今日も申し上げさせていただきました。何かを新しく作ってそれをもって遠州の小京都だと、いうふうにしたいとは考えていません。丸ごとというのは、今の森町そのものを、そのもので心和らぐまちを作っていきたいと、自然もそう、伝統文化もそう、歴史もそう、そういったもの、今森町にあるものをいかに活かして、活かしていくかということを考えておりますので、これからですね、何と言いますか象徴するような町並みを新たに作るだとか、そういうものではないというふうに考えておりますので、流れを変えるというつもりはありません。

それからふるさと納税についてであります。確かに最近、政府の方からも過剰なお礼の品、返礼品は控えるようにということも言

われております。そのふるさと納税という言葉からする、言葉から受け取る意味合いと現実には確かに違うかと思えます。ただ、これを森町が私が進めようと考えているのは、このふるさと納税という制度を使って、森町の特産品をPRする。又は森町自体をPRする。そのための1つの手段として、そして、併せて寄附金をいただければ、それは財源としてありがたいことでもありますので、そのような考えて取り組むわけでありまして、決して無理をしてやろうとは思っておりません。ですので、職員の中でこれをやっていけば、委託料はかからないんですが、しかし現状の職員数、業務量等考えますと、それは無理をすることになりますので、専門の業者に委託をして進めていきたいと、決して無理をするという考えはありませんし、このことで森町の特産品をPRして、森町ファンを増やしていけたらいいと、そのような考えで取り組もうとしています。以上です。

議長

(片岡 健 君) 産業課長。

産業課長

(三浦 強 君) 産業課長です。最初の質問のナラ枯れのお話でございます。このナラ枯れでございますが、昨年議員から一般質問がございまして、その後の経過と致しまして、町内で約210本ほど報告が出てきております。その中でも、やはり公共施設ということで多くの来訪者が見えられますので、その方達がですね、その被害木によってケガをするという可能性があるということで、今回町民の森、防災の森それぞれ約10立米を伐採し、それから駆除し破砕処理をするという業務でございます。

それから小京都でございます。委託内容でございますが、基本的には、基本構想を27年3月に作成しましたので、その基本構想に基づいた基本計画ということで、先ほど町長からもお話ありましたように、大きく流れを変えるというものではございません。観光の概況、あるいは課題の整理をする、また、それに伴いまして小京都のまちづくり検討会がまだ残っております。その検討会の開催、あるいはその部会がございまして。その部会の開催、そういう支援を委託業者にお願いをするということで、最後には基本計画の策定をし、

その本編を印刷し、またパンフレットも作成するという内容でございます。以上です。

議長
建設課長

(片岡 健 君) 建設課長。

(村松 弘 君) 建設課長です。空き家についてのご質問でございますけども、今おっしゃった通りですね、空き家は今何で問題になっているかということでございますが、防災上、衛生上、それから景観上、やはり住環境に影響を及ぼしているということで空き家が問題になっているということでございます。今回の調査についてはですね、空き家の管理っていうのは、所有者が適切に管理していくというのが全く大前提にあります。その前提を踏まえた上で、じゃあ空き家になっているところを活用するのか、危険な家屋を取り壊していただくのか、そういった状況がどうなっているのかを把握していくということでございまして、先ほど申し上げてます台帳を作るということでございまして、例えば外観から見てですね、ガラスや扉が壊れているとか、小規模な修繕で住めるような状態にありそうだとか、これはもう大規模に修繕しないと住めないとかですね、そういったことも調査して台帳に載せていくということでございますので、その結果によって検討していきたいということです。以上です。

議長
社会教育課長

(片岡 健 君) 社会教育課長。

(鈴木富士男 君) 社会教育課長です。赤根の秋葉山常夜灯に関する質問でございますが、常夜灯、経年に伴いまして痛みが激しくなってきました。本体に在する痛み、それとか屋根瓦の落下が見られましたために、平成23年3月の東日本大震災以降に、赤根町内会が屋根瓦をすべて下ろしまして、ブルーシートをかけまして対応してまいりました。そのところ昨年度位から町内会の方で保存修理を行いたいと、屋根瓦も元の通りにしたいというお話がございまして、では町内会で話がまとまりましたらということで連絡をお待ちしていましたが、このほど町内会の方で予算確保の目処がたちましたということでございましたので、補助金の方の予算計上をさ

せていただきました。また赤根の町内会では、併せて現在神社の境内、道にあると思いますが、もう少しせつかくの文化財でございますので、目立つところに移設をしながら保存修理の方をしたいという申し出もございまして、赤根の町内会の公会堂の方の敷地へ移転をするということでお話を伺っております。以上です。

議長

(片岡 健 君) 7番、鈴木托治君。

7番議員

(鈴木托治 君) 再質問というよりですね、私の嫌みを含んだ質問に対してもしっかきお答えいただきましたので、再質問は辞めたいと思います。が、さっき言った小京都に関しては、建物としての小京都というより、心の安らぐ小京都という意味の、小京都づくりだと私は解釈致しましたので、そのような方向性の中でしっかきとした小京都づくりをしていっていただきたいと。これは希望で質問ではありませんので。ありがとうございました。

議長

(片岡 健 君) 4番、小澤哲夫君。

4番議員

(小澤哲夫 君) 4番、小澤でございます。1点だけお願いします。30ページの学校教育費の関係でございます。その中で1つ、幼稚園費のところ、説明の中で雨漏りがあってその修繕をするということがございました。気になったんでお伺いしたいんですが、雨漏りをするということは、屋根なり壁なりが歪んだりして雨が漏れるということだろうと思うんですが、熊本の地震もございます。官公庁をはじめ、そういったところが耐震の問題で避難所として使えないだとか、子ども達に危ないとかということがございました。気になるんで、この雨漏りはどういうものかということと、実際に耐震がどうなのか、大丈夫なのかをお伺いしたいと思います。

議長

(片岡 健 君) 学校教育課長。

学校教育

(西谷ひろみ 君) 学校教育課長です。園田幼稚園の雨漏りにつきましては、2月補正の時に、大きな雨漏りがある幼稚園・学校につきましては、大きい金額を付けていただいて補修の方は済ませてあります。今回園田幼稚園につきましては、園舎そのものというよりも、給食の配送車が着くときのプラットホームのところの一部

課 長

から雨漏りがあるということで、金額的にも大きなものではありません。耐震につきましては、園田幼稚園は平成7年に耐震診断を行っておりますが平屋でもありますし、I s 値が2.06という数字が出ておりますので、耐震については問題はないと思っております。以上です。

議 長
2 番議員

(片岡 健 君) 2 番、岡野豊君。

(岡野 豊 君) それでは2点だけお願いをしたいと思いません。27ページ28ページ、8款4項1目、都市計画総務費であります。説明の欄の空き家対策につきましてですけれども、中根幸男議員、西田議員、鈴木托治議員とご質問がありました。再生利活用、基礎調査、それからアンケート調査まで実施をしていただいて、貸していただけるかというところまで踏み入って、調査をしていただけるということで、私の方にも空き家を何とかしてほしいということで、再三町民の方からお話があります。大変ありがたい取組だなと思っております。

それから一般住宅のみならず、森町には工場を閉鎖した、これも言ってみれば工場の休業の空き家というふうに考えてもいいのではないかと思っております。内陸フロンティアの計画もありまして、森町も指定されているということで、今後計画もされていくんだろうと期待するところでもありますけど、既存の工場、今の経済情勢から見ると造成もされていると、建屋についてもある状況でも使えるような工場さん企業さんにうまく企業立地ができれば即効性のある雇用の場ということも考えられますので、人口増と空き家対策、一致した目標になるかと思えます。このような休業している企業の、空き家対策の中で今回取り組まれる中にこういったものが含まれているかどうか、また検討されたかどうか、1点お聞かせ願いたいと思えます。

もう1点お願い致します。29ページ30ページ、10款3項1目、学校管理費の0002森中学校管理運営費の修繕費でありますけど、先ほど副町長の説明の中で、この中に森中学校の防球ネットが含まれて

いると、ご説明がありました。33・34ページ、10款6項2目、体育施設費、0001体育施設管理費の修繕費の中にも、森中学校の防球ネットが入っています、という説明がございました。学校施設、同じ中学校の防球ネットですので、どちらでどういうふうな学校施設と社会体育施設という予算付けが、同じ森中学校の防球ネットということで説明がありましたけども、同じ学校の施設ですんで、どのように予算を分けたのかを教えてくださいたいと思います。以上です。

議長
建設課長

(片岡 健 君) 建設課長。

(村松 弘 君) 建設課長です。空き家の関係で、企業の工場が閉鎖しているところまで含めているかというようなことでございますけど、結論から申しますと、工場の関係は今回含めておりません。もともとですね、空家等対策の推進に関する特別措置法というのができたわけですけども、これは多分、住宅に限った法律であるというふうに考えております。で、議員もおっしゃる企業誘致、企業立地が空き家をなくすという方向に結びつく、という考えも当然かと思っておりますけども、それはそれで企業の誘致というところはまた別のところで議論していく、調査していくものであって、今回の空き家については住宅を対象にしておりますので含まれておりません。以上です。

議長
学校教育課長

(片岡 健 君) 学校教育課長。

(西谷ひろみ 君) 学校教育課長です。ただ今ご質問のありました森中学校の防球ネットについてであります。まず、学校教育課で修繕をします防球ネットにつきましても、可動式の高さも背丈ほどの、よくバッティング練習等やるときに使うようなL字型のものにネットがかかっているものであります。その支柱の部分が錆びておりますのでそこを補強するということと、ネットの破れている部分を取り替えるということでネットの張り替えが5台となっております。社会教育課の方でやりますバックネットでございますが、併せて私の方から答弁させていただきますと、こちらについては社会体育施設ということで、社会体育に開放をグラウンドの方してお

りますんで、それに使います防球ネットが大変傷んでいるということで、グラウンド内北側にあります高い全体を覆うものでありますが、1,728千円ほどする修繕でございますが、それについては社会体育施設の一環として社会教育費の方で予算付けをさせていただいております。以上です。

議長 (片岡 健 君) 他に質疑はございませんか。

10番、山本俊康君。

10番議員 (山本俊康 君) 歳出の方の12ページ、総務課の方の自治振興費、コミュニティの助成金ですが、今回は三倉町内会、戸綿町内会、内容についてはご説明いただきましたんでおよそ分かりました。金額的に、三倉町内会・戸綿町内会それぞれいくらぐらいになるのか。また、単年度に今回2件やっていただけるということで、ありがたいわけですが、いつもの年ですと毎年1件ずつ1町内会ずつそこら辺で来たわけですが、今回2つやっていただけるということで特別な理由があったのかどうか。それから4,800千円になっているわけですが、これ上限で1回2,500千円まででは使えるんじゃないかと思えますんで、4,800千円ということ、もう少し何かやっていただければ上限までいただけたんじゃないかと思うんですが、そこら辺をお聞きをしておきたいなと、というふうに思います。

それから16ページ、産業課の農業振興事業費で防霜ファンの助成ということで、認定農業者に対して10アール100千円というふうなことです。当然要望があるということで多分この予算化されていると思うんですが、認定農業者外の場合について何かあるかどうかお聞きをしたいと思えます。

それからその下に経営体育成支援事業補助金で、今回については県の補助をうけて乗用摘採機、複合型って先ほど聞いたような覚えがある訳ですが、この乗用の摘採機について総額いくら位の事業なのか、また受けられる方は受益者はどういう方なのかをお聞きしておきたいと思えます。

それから20ページ、0006森林整備地域活動支援交付金、今回は中

野で300ヘクタールということでお聞きしたわけですが、この内容について少し説明いただけたらなと思います。

それから22ページ、0001工場誘致対策費、今回については森町産業立地事業費補助金として、ヤマハモーターエレクトロニクスと宮下製作所、その2つの企業にというふうなことをお聞きしたわけですが、今回については県の補助もいただき、また繰入で今まで基金を積んできた、これを崩してこちらの方に充てるということですが、それぞれの2企業どのくらいの金額なのか、またこの基金、繰入をしていく場合に、基金を使う場合に、来る業者の土地の購入費に対して上限いくらでというのがあったかと思いますが、今回これについての内容ですね、購入費なのか、また借地の場合については利子の場合について補助できるというのもあったかと思うのですが、内容について少しお聞きしたいと思います。以上です。

議 長
総務課長

(片岡 健 君) 総務課長。

(村松利郎 君) 総務課長です。12ページ、上から2つ目のコミュニティ助成金の関係についての質問でございます。コミュニティ助成金につきましては、この事業につきましては住民が自主的に行うコミュニティ活動の促進を図り、地域の連帯感に基づく自治意識を盛り上げることを目指すもので、コミュニティ活動に直接必要な設備等の整備に関する事業ということになっております。提案理由の説明で申し上げましたけども、三倉町内会と戸綿町内会の祭典に関する修繕とか備品購入であります。

金額につきましては、三倉町内会が総事業費2,461,320円、戸綿町内会の総事業費が2,453,280円となっております。補助金につきましては、議員のおっしゃるとおり2,500千円を上限としておりますので、2,500千円以上の事業であれば、上限の2,500千円をいただけるということになっておりますが、両方の町内会とも、先ほど申し上げましたとおり、三倉町内会につきましては2,461,320円、戸綿町内会2,453,280円ということで、これらが必要な経費ということできておりますので、100千円単位ということで、それぞれ2,400千

円の助成を行うものでございます。

それから、助成につきましては、一般財団法人の自治総合センターの方で対象の地区を決定しておりまして、今まで1町内会が多かったわけですが、近年2町内会という場合もありまして、たまたま今回2つの町内会が採択されたものでございます。特別な理由ということとは考えられませんので申し上げます。以上です。

議長

(片岡 健 君) 産業課長。

産業課長

(三浦 強 君) 産業課長です。最初に防霜ファンの関係でございしますが、これは飽くまで認定農業者ということで個人、法人、又はその申請中の者ということで、国・県の補助を受けない方ということでございます。

それから、経営体育成支援事業費補助金でございしますが、これは今年2月の臨時会の時も上程させていただき、議決していただいたわけですが、国の方のTPP関連の補正会計予算1次2次それぞれエントリーをしたのですが、それぞれ配分がされなかった、ということで今回新たに28年度の予算において申請を出しまして、今回認められましたので、今回上程させていただいております。購入の予定者につきましては、永澤秋高さんです。それから見積もりでございしますが、落合の乗用の管理機でございしますが、それとあと2段剪枝がついて堆肥運搬、肥料カルチ、あとウエイト等々入れまして9,072,000円という乗用の機械でございします。

それから森林整備地域活動支援交付金でございします。これにつきましては、森林施業の集約を図るためにですね、森林情報収集や現地調査、あるいは所有者の施行承諾等の活動に対しまして支援を行うものでございます。これは森林組合が実施をするものであります。これによって、あくまでも森林経営計画の作成に関する費用に活動支援ということでございます。今回は中野地区です。三倉中野地区で300ヘクタールを予定をしております。森林経営計画策定に関する支援ということでご理解をいただきたいと思っております。以上です。

議長

(片岡 健 君) 企画財政課長。

企画財政
課 長

(長 野 了 君) 企画財政課長です。22ページの森町産業立地事業費補助金に関する質問でございます。まず、補助の内容ということでございます。用地取得費、進出してくる企業の用地取得費の20パーセントと、その進出に当たって増加従業員数1人あたり500千円を乗じた額、これを合わせた額を補助するという内容になっておりまして、上限が200,000千円ということでございます。

それぞれの企業への補助金の現在の補助額ですが、ヤマハモーターエレクトロニクス43,522千円でございます。宮下製作所、これは平河ヒューテックの遊休工場に居抜きで入る企業になりますけど、宮下製作所に26,000千円。これらを合わせて69,522千円ということでございます。以上です。

議 長
10番議員

(片 岡 健 君) 10番、山本俊康君。

(山 本 俊 康 君) 12ページのコミュニティの助成金ですが、今年については2件ということで、内容的にもお伺いをさせていただいて、ほぼ2,500千円に近い金額でそれぞれということで、2,500千円上限ですので上限まで使っていただけるようなぜひ指導をいただけたらなと思います。

今現在ですね、まだ待っておられる団体・町内会がどのくらいあるのかちょっとお聞きをさせていただきたいと思います。

それから16ページの防霜ファンのことについて、今回については国・県の補助ということで、今回については認定農業者と、これについては国・県の補助を受けない場合のというふうなことです、この国・県の補助を受けない、また認定者以外でも防霜ファンを付きたいというふうな要望もあるかないか、もしそういう場合について今回これには当然無いとは思いますが、そういう場合があったら何か考えていただけるのかどうか、ご質問をさせていただきたいと思います。

それから、その下の乗用摘採の関係では、非常に大きな金額9,000千円をかけてやはり機械化をやっていくというふうなことで、生産者も努力をしていくわけですが、先達て茶業者大会があった折り

に基調講演の中でこうした摘採機についても、最近はいろいろな商品価値を上げるために直掛けの被覆をしてですね、直掛けをして商品価値を上げていくような栽培の方法もこの頃は非常に考えられているというふうなことをお聞きをし、素晴らしい事業だと思ったわけですが、私は直掛けについてもですね、ぜひアタッチメントを付ければ直掛けも対応できると、かける方も刈り取りながら巻いていくこともできるというふうな、非常に先端的な技術を持った機械も出てきていますんで、ぜひこれからもですね、こういう事業、補助でそういったものもやれるのかどうか、ちょっとそこら辺もお聞きしておきたいと。

それから、22ページですが産業立地事業費補助金で、今回はヤマハさん、宮下さん、それぞれがこの補助を受けて進出していただいているということで、これ上限200,000千円までになっているということですが、今、基金がですね確か300,000千円くらい積んであったかと思うのですが、今回これを使った場合に町の基金として残額がどれくらいになるのかをお聞きをしておきたいと思います。

議長
総務課長

(片岡 健 君) 総務課長。

(村松利郎 君) 総務課長です。12ページ、コミュニティ助成金のことにつきまして、2,500千円上限を使えるような指導を、ということでございましたけど、この助成金を申請するに当たりましては、この制度を説明をして申請をしていただいております。ですので2,500千円以上のものであれば2,500千円を使えるよと、ということは言っておりますが、たまたま今回、三倉町内会と戸綿町内会につきましては、2,500千円を少し切るような金額になりまして、今までの例を見ておきますと、だいたい2,500千円以上という例が多いものですから、今後もそういったことを伝えまして、全然必要ないようなものであればしょうがないですが、これを買っておいた方がいいだろうというものがあれば2,500千円以上になるような指導はしていきたいなと考えております。

それから待っている団体があるかどうかということでございます

が、この助成金につきましては、平成27年度中に申請をしておきまして、今年度になってから内示が来るものですから、それによって予算付けをお願いしているものでございます。それで27年度中に申請した件数ですが、三倉町内会、戸綿町内会、西幸町町内会、梶ヶ谷町内会、問詰町内会ともう3件申請してございまして、それらは不採択になってございます。ですので、今のところ3件は今年待っている状態かとこんなふうに考えております。以上です。

議長
産業課長

(片岡 健 君) 産業課長。

(三浦 強 君) 産業課長です。防霜ファンの関係でございますが、今回は飽くまでも認定農業者ということでございます。要望があればですね、また検討して参りたいというふうに考えております。

また、経営体育成支援事業費の補助金の関係でございますが、この助成の対象となる事業内容でございますが、農産物の生産、加工、流通、販売、その他農業経営の開始、若しくは改善に必要な機械、又は機械の改良。造成、復旧、若しくは取得ということでございます。ですので、当然この中にはトラクター、田植え機、コンバイン等の農業用機械の取得も入るのではないかと、被覆に関するアタッチメントも入るじゃないかと考えております。

議長
企画財政課長

(片岡 健 君) 企画財政課長。

(長野 了 君) 企画財政課長です。企業誘致の関係で、企業立地推進基金の残高ということでございます。27年度末で、109,915千円ございますので、まずこの金額、今回予算計上した金額が満額補助金の申請があり、それに対して基金を繰り入れた場合、34,761千円を引きますと、28年度末で、利子等ありますけどそれを計算せずに残額としましては、75,154千円ということでございます。以上です。

議長

(片岡 健 君) 他に質疑はございませんでしょうか。

12番、小沢一男君。

12番議員

(小沢一男 君) 2点ほどお願いします。12ページですけども、

地域おこし、皆さんも聞いてご質問されておりますけど、これって私の認識の中では、例えば森町のような過疎地帯は一部条件不利の地域だからこの地域協力隊ってのはできない、一部条件不利地域ということになっていたんですけども、総務省では、と私は聞いておりましたけれども、この予算付けで2,350千円で1人応募するということですけども、任期は単年度だと思っておりますけど、単年度でどういうものづくりができるか。あるいは、この総務省の一部条件不利地域の規制緩和策をとった上での協力隊なのか、この点ちょっとお教えいただきたいと思っております。

あとはですね、これも皆さんが聞いておりますけども、22ページ、産業課の遠州の小京都基本計画策定委託料。基本構想からいよいよ基本計画ができるわけですけども、これあの、ご存じのように一般質問でも町長が力を入れていて、今の鈴木さんの質問でも言われていましたけど、まるごと森町そのままというもので、特別なものじゃなくて、自然とか歴史を持っていく。町長もご存じだと思うけども、大正時代の地理学者の志賀重昂さんが何って詠んだかというのと、山紫水明という言葉を使ったわけですよ。この山紫水明っていうのは、私はあくまでも、山は日に映えて美しく、川は水が澄んで清らかな山の景色が美しいと、これを詠んで京都に似ているということで森町を小京都にしたと。山紫水明という、こういう5,800千円の中の基本計画の中に、どういうものを入れたいという町長の声が、しっかり計画の中に入れてもらえるかどうか、意見を。そういう予算付けなのか、町長にいわゆる基本計画の思いをちょっと聞きたいと思っております。

議 長
町 長

(片岡 健 君) 町長、太田康雄君。

(太田康雄 君) それでは遠州の小京都につきまして少しお話をさせていただきますが、確かに志賀重昂が大正時代、森町に講演にいらしてその折に森川橋辺りでその情景を見ながら漢詩を詠んだ、森町之賦という漢詩を詠まれて、その中に小京都という言葉が読み込まれてございます。それをもって遠州の小京都というという

由来もございますが、それだけでなくてですね、もっと古来から森町の舞楽、小國神社・天宮神社の舞楽また山名神社の舞楽、それぞれが京都から伝えられ、この地でずっと伝承されてきている。あるいは、この森の町を形作った平安時代でしょうか、その当時の都移しのまちづくり、そういったものからも遠州の小京都と呼ばれる由縁を見いだすことができると私は考えております。

ですので、志賀重昂が遠州の小京都と漢詩の中で詠まれたのは事実であります、それは志賀重昂が漢詩の中では、山紫水明そういった自然の情景、景色を見て詠み込まれておりますけど、そこにはですね、この森町の醸し出す雰囲気があったのではないかと、私は思っております。それは、古来より伝えられております、その舞楽をずっと、いってみれば民間で伝承をしてきている。そういった伝統を重んじる、歴史を重んじるというところ持ち、そういったものが森町の住民のみなさまの中にはあると、またそういった風土が、現在では例えば書家の杭迫先生、あるいは日本画家の松井先生といった文化人をこの森町から排出していると、そういう風土にもつながっているんじゃないかと。ですので、そういったことも、ただ単に志賀重昂が漢詩の中で詠まれた遠州の小京都ということではなくて、それよりも以前から連綿とこの地に受け継がれてきている、そして、この地に住む人々の心の中に受け継がれてきているその思いがあつてこそだと、そのように思いますので、そういったものもどのように表現するかは難しいことではあります、そういったことも加味しながら遠州の小京都まちづくりを進めてまいりたいと思いますので、その点につきましては、既に基本構想の中に盛り込まれていると思いますので、先ほども答弁しましたように、基本構想をもとに基本計画を策定していくと、そういった方向で進めてまいりたいと思います。そして、そのような考え方、思想といってもいいと思いますけれども、そういうものを森町に住む人たちに理解をしていただく、そのためにも基本構想を策定しましたし、また、これから基本計画を策定してまいりたいと考えておりますので、先ほど

も申しあげましたように、ただ形に表すものだけではなく、森町に住む人たちが連綿と古来から受け継いできた思いも含めて遠州の小京都というものを表していきたいと考えております。

議 長
企画財政
課 長

(片岡 健 君) 企画財政課長。

(長野 了 君) 企画財政課長です。12ページの地域おこし協力隊に関するご質問でございます。地域おこし協力隊の制度概要ということで、都市地域から過疎地域等の条件不利地域に住民票を移動し、生活の拠点を移した者を、地方公共団体が地域おこし協力隊員として委嘱するという事になっております。で、この件に関しましては、県にも窓口があり、国とも調整が必要でございますので、これまでに県とも何回か相談をしておりますので、その対象にならないということはないかと思っております。またですね、平成26年12月27日に閣議決定されたまち・ひと・しごと総合戦略においてですね、地域おこし協力隊の拡充方針が示されております。その中でですね、田舎で働きたいというものもあるんですが、制度もあるんですが統合した上で、2016年に3,000人、2020年に4,000人を目標に拡充ということでございますので、そういったことも踏まえて、今回の取組みを進めたいということで予算を計上させていただいております。なおですね、活動期間について1年ということでございますけれども、当然協力隊として応募して活動していただける方による訳ですけれども、その後まだまだ活動してほしいということがあれば、3年以下で委嘱してやっていくということになります。以上です。

議 長

(片岡 健 君) 他に質疑はございませんか。

9 番、亀澤進君。

9 番議員

(亀澤 進 君) 答弁を聞き逃している点もあるかと思えますけど、質問を幾つかさせていただきます。まず、12ページのスポーツ振興基金積立金。これは何年か経っていると思うんですけど、これが何年目でいくらなのか。それと寄附につきましても、何年目でいくらになっているか、という点。それとその下の、今ほど、ご答弁ございましたが地域おこし協力隊の活動費補助金、こちらについて

ては家賃や水道光熱費、そういったものという考えでよろしいのか
詳細を説明していただきたいと思います。

次の、ふるさと納税推進事業費、こちらの方は業務委託費という
ことですが、本格的なスタートが9月から予定しているという
ことで、そこまでのコンサルティングという考えでよろしいのか、
この予算計上についてです。

次にページをめくって24ページ、一番上の道路台帳デジタル化移
行業務委託ということで、事業の効率化を図るということでござい
ますが、ICTの推進ということで前回町長も申しておりましたが、
この他にこういったペーパーレスといいますかデジタル化していく
ようなものがあるのかどうか、そちらについてご説明をお願いします。
建設課に限らないと思います。

めくっていただいて32ページ、一番下埋蔵文化財発掘調査費、こ
ちらについての詳細を飯田城跡と天方城趾の発掘調査ということで
すけど、規模と詳細説明をお願いします。以上です。

議 長
社会教育
課 長

(片岡 健 君) 社会教育課長。

(鈴木富士男 君) 社会教育課長です。12ページの0002基金積
立金、スポーツ振興基金積立金のご質問でございますが、今年度で
8回目となります。28年3月31日までの残高でございますが、6,01
9,067円となっております。

それから32ページの8目、0001埋蔵文化財発掘調査費の件でござ
いですが、調査箇所としまして、説明がございました通り、飯田城
跡で4箇所程度を予定しております。それから、天方城趾につつま
しては、旧の防災行政無線の施設の撤去に伴いまして、遺構を元
に戻すための調査を行うものであります。それから、戻りまして、飯
田城跡につつましては、建設課の道路工事によりまして、場所が決
まってくるものでございますので、今聞いているところでは、崇信
寺側から行うということ聞いております。以上です。

議 長
企画財政

(片岡 健 君) 企画財政課長。

(長野 了 君) 企画財政課長です。12ページの地域おこし

課 長 協力隊についての質問で、地域おこし協力隊の活動費補助金の内容ということでございます。議員からご発言ありましたように、内容としては家賃の補助とか、活動にかかる車両の燃料代、あとは消耗品だとか、どこかに出かけるときの旅費とかそういったものを中身としては計上しております。

次にですね、ふるさと納税の業務委託料ということでございます。これに関しては、ふるさと納税を受けるときにどういった対応の仕方があるかということで、直営なり、直営にしてもシステムを導入する必要があるんですけども、委託で推進していくのかということ等をいろいろ検討させていただきました。今ここに掲げております委託料につきましては、9月からできればと思っておりますけど、その前の準備も入りますけど、その後の配送管理でありますとか、カタログ作成でありますとか問い合わせ対応、そういったこともいろいろな自治体に聞き取りなりヒアリングなり行ったところ、やはり活発なところほど直営だとかなり人件費もかかるし大変ですよと、あとは問い合わせ対応や何日までにくれと言ったけど来ないじゃないかとか、そういったことが主になっていくよ、というようなこともお伺いしておりますので、そういったことも踏まえて開始後もそういったことについての委託をしていきたいというふうに考えております。

先ほどのスポーツ振興基金で社会教育課長から答弁がございました。今回積み立てると繰り返しになりますけど8回目ということで、それを入れると28年度末で利子を計算すると7,021千円ということで、このままいくと28年度末にはなろうかなと思います。補足でございます。以上です。

議 長 (片岡 健 君) 総務課長。

総務課長 (村松利郎 君) 24ページ、森町道路台帳デジタル化業務委託料に関連しての質問だと思いますが、これ以外のことでデジタル化というような業務があるかどうかという質問でございますが、これ以外のものと致しましては、例えば税務課の固定資産税の関係の

地図ですとかそういったものが考えられるかと思います。ただ、デジタル化と申し上げましても地図だけではなくて、いろいろな表とか、例えば申請書であるとかいろいろなデジタル化が考えられるかと思います。この点につきましては、今後庁内にICTの活用に関する検討会をこれから立ち上げまして、この中でも検討していきたいなど考えておりますのでよろしくお願いいたします。以上です。

議長

(片岡 健 君) 9番、亀澤進君。

9番議員

(亀澤 進 君) スポーツ振興基金の関係ですけど、これは協力していただいた自治体ですか、袋井、磐田こちらの方へ1,000千円です、ということですけど、どういったそれぞれ協力の仕方があるかと思いますが、森町は、入り口が森町にあると、また駐車場を森町内に置いていると、そういった協力があるかと思いますが、他の自治体につきましては、どのような協力をしているのでしょうか。1,000千円ずつ入るということ。

あと、地域おこし協力隊の方の活動費補助金ということで、家賃も入るということでしたが、これはスタートから何箇所分ちょっと分かりませんが、例えば今回空き家対策ということで出ておりますが、空き家を有効にそういった方達にに住ませるとか、ということも考えているのかどうかということもお聞きしたいと思えます。

ふるさと納税の事業委託ということですけど、スタートしてからも委託していく費用ということでしたが、丸投げという形ではなく、基本的には直営で町へ置いて対応を業者にさせていただくと、またその進め方についても業者に考えていただくと。そのようなことでよろしいかと、再度お願いを致します。

あと天方城跡の部分がよく分かりませんでしたので、もう一度ご説明をお願いします。

議長

(片岡 健 君) 社会教育課長。

社会教育

(鈴木富士男 君) 最初のスポーツ振興基金のご質問でございますが、説明でもさせていただきましたが、ヤマハレディースオー

ブンが葛城で開かれる際に、森町としては議員がおっしゃったとおり、駐車場等の協力ということで、森町にいただいておりますが、近隣の市町も同様だと思います。掛川市、袋井市、磐田市それぞれ駐車場等をおいておるとお思いますので、それぞれ同じような形で行っているとお思います。詳しく調査はしておりませんので、私が見て承知している中で申し上げることでございます。

それから埋蔵文化財、天方城の発掘調査の関係でございますが、答弁が不明瞭で申し訳ありません。今現在、古い防災無線の塔とそれに伴います機器がたっている倉庫がございます。そのところを今年度の防災行政無線の事業で、撤去をします。撤去をした場所のところは、天方城跡の外堀の中に設置をされておまして、それを元に戻すための発掘調査になります。旧の防災行政無線が設置された際に、発掘調査を行っておりましたら資料等が残っていると思われませんが、残念ながら資料等を見つけることは出来ませんでしたので、まだ済んでないという判断のもとに今回改めて調査を行うものでございます。以上です。

議長
企画財政
課長

(片岡 健 君) 企画財政課長。

(長野 了 君) 企画財政課長です。地域おこし協力隊に関するご質問でございます。住まわれるところということで空き家等も活用したらどうかということでございます。その点につきましては、応募してきた方との調整というか相談しながら、もし空き家があればそちらを紹介するとか、当然希望される方のご意向にもよりますので、そこらはそういったことも踏まえて対応していきたいと考えております。

ふるさと納税の委託ということでございます。どこまでかということでございますけど、町がそのまま丸ごと委託するのかということでございますけど、当然その、お礼の品等々どこにするのかとかは、町と相談しながら、やはり特産品のPR、森町ファンの獲得、そういったことを踏まえますと、当然そこらへんは相談しながらやっていきたいなというふうに考えております。礼状とか受領証明書、

ワンストップ特例申請書とかにつきましては町の業務になりますので、当然町が関わり合いながら、どういった推進の仕方がいいのかというのは、当然ハンドルを握りながらやっていきたいと考えております。

あと1点ですいません、スポーツ振興基金、何年度からということが漏れておりましたので、最初が平成20年度になります。で23年度東日本大震災の関係でヤマハレディース自体が中止になりましたので、それを1回休憩を入れて今回8回目ということでございます。以上です。

議 長 (片岡 健 君) 町長、太田康雄君。

町 長 (太田康雄 君) スポーツ振興基金に関する質問で、他の市はどうかということですが、ヤマハレディースオープンの最終日に、競技が終わった後フェアウェルパーティーというものがございまして、その席上で、私も出向いてまいりまして、この寄附金の目録をいただいたわけではありますが、森町の他、浜松市、磐田市、掛川市、袋井市でございます。で、森町と致しましても駐車場の提供、あるいは交通の地元の協力等ございますが、それと併せてボランティアの方が大勢協力しているという点もございます。他の市がどういうことでいただいているんですか、ということは特にはお聞きしておりませんが、同じような状況ではないかとそのように考えます。

議 長 (片岡 健 君) 9番、亀澤進君。

9番議員 (亀澤 進 君) ありがとうございます。ただいまのヤマハレディースオープン件でございますけど、森町は先ほど私が言ったような駐車場の提供、入り口付近の地元の協力ということでございますが、それらをすることによって、何らかのいろいろ影響が出るかと思えますし、それについて関わりのある地元の住民からのクレーム等もあるかと思えますが、ここにスポーツ振興基金と形で積み立てている限りでは、そういった対応には使えないということになってしまうのかなと、そのように思います。そこについて今後、少し

外れるのかもしれませんがもどどのように対応していくのかと最後にお聞きをしておきたいと思います。

あとは、先ほどちょっと飛ばしたんですが、デジタル化の方の関係で、ICT活用検討会、前回の私の一般質問の方でもそういった答弁をいただいたんですが、今後その検討会によって更に効率化できるものは効率化していくということでございますし、今回のふるさと納税、また地域おこし協力隊のネットの発信等々ICTの活用っていうのが出てくると思います。今回、熊本の地震ではSNSというものの活用でかなりの情報発信、また情報の受け入れが来ていると聞いておりますし、東日本大震災においてもそのように認識はしております。こういったことをやはり早急に進めるべきと思う中で、1つご提案がございまして、町長が今回町長選挙でこれを推進していく、活用するというところでございますので、毎月1日に同報無線で、町長のお話がございしますが、そういったものの動画の配信というものを、ぜひ率先してやってみたらどうかと。これは町長が、そういったものを推進しているよということを見せることにもなりますし、さらには聞き逃した方がまた聞ける、また顔も見られる。以前、同報無線で話したことをインターネットで文字するというのをしていただきましたが、これについては、例えば難聴の方も再度見直すことが出来るだとか、声を出すことで目の不自由な方もその声を聞くことが出来るだとか、何度でも見直す、聞き返すことが出来ますので、またこれ防災に繋がっていくのかなと思いますので、ここは1つ提案ですんで、町長のお気持ちをお願いしたいと思います。以上です。

議 長
町 長

(片岡 健 君) 町長、太田康雄君。

(太田康雄 君) 2点かと思いますが、1点目のスポーツ振興基金に積み立てるように、ヤマハレディースからの寄附金は今使っているわけですが、地元の人たちへの対策にということでございます。実は今年のヤマハレディース開催前に、地元の町内会長さんを含めて数人の方から要望書をいただいております。そういったも

のに対してこの寄附金を使うかどうかということは少し考えなければいけないかなという気が致します。あくまでも主催者側、寄附をしてくださる側としては、森町にという気持ちでいただいております。確かに葛城ゴルフ場の入り口付近の方が、一番いろいろな面で制約を受けている、不便を被っていると言えるかもしれませんが、それ以外にもどのようなところで、どのような不便を被っている、支障が出ているかということについては、把握をしておりませんので、ただその地域にだけそれを還元していいのか、ということについては考えなければいけないかと思っておりますけど、それとは別に町の事業、道路整備として考えていきたいと思っております。

それから2点目のICTの活用で、同報無線での月1回の町長の今月の町政についての放送を動画で配信したらどうかというご提案であります。こちら先日も先日は、森町防災ネット協議会の皆さんが、今回の熊本地震を受けて、提言を提出してくださいました。森町防災ネット協議会の皆さんの提言も検討しながら、町長の放送を動画で流すということもいいでしょうし、その他にもいろいろ考えられる、観光面での活用も考えられるし、防災に限らずこの提言は生かせる部分があるかと思っております。それらにつきましても、庁内でよく検討して、より効果のある方向で、また少しずつでも取り組んでいけたらと思っておりますので、ただいまのご提言も私自身が放送するかどうかに限らず、前向きに検討させていただきますのでよろしく申し上げます。

議長 (片岡 健 君) 他に質疑はございませんか。

(発言する者なし)

議長 (片岡 健 君) 「質疑なし」と認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

6番、中根幸男君。

6番議員 (中根 幸男 君) 6番、中根幸男でございます。

ただ今討論に付されております議案第49号「平成28年度森町一般

会計補正予算（第1号）」について、賛成の立場で討論を行います。

平成28年度一般会計補正予算（第1号）につきましても、太田町長がマニフェストに掲げた政策の実現と、地域住民の皆さんの要望等を踏まえ、厳しい財政状況の中で、国の交付金や県の補助金等を確保すると共に、地方債等を活用し、編成されたものと理解しております。

このため、今回の補正予算は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ916,460千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7,165,460千円とする大型補正となりました。

歳入の内、国・県支出金は、社会資本整備総合交付金、地域産業立地補助金等144,589千円が計上され、財政調整基金からの繰入金は、住民要望等を踏まえ100,000千円が計上されております。また、町債は、各種事業を推進するため、緊急防災・減災事業債など交付税措置のある起債等を含め488,800千円が計上されました。

歳出は、商工費が産業立地事業費補助金等の計上により75,936千円、土木費が道路新設改良事業等政策予算の計上により422,812千円、消防費が行政無線デジタル化事業等により209,401千円、また、小学校費は天方小学校屋内運動場耐震補強工事等により153,530千円の追加計上となりました。

予算に計上された主な事業ですが、町長のマニフェストにあります人口減少に立ち向かう事業として、未就学児自己負担無料化拡充のため、子ども医療費助成事業。生活道路の整備促進を図るため、一宮圃場6号線外14路線の改良事業。天方小学校屋内運動場耐震補強事業。次に、財源を確保するための事業として、ふるさと納税推進事業。県の産業立地補助金を活用し、内陸フロンティア推進事業として、森町産業立地事業費補助金。国の社会資本整備交付金を活用し、工業団地基盤強化のため、中川下地内、太田川圃場南4号線改築工事。次に、人にやさしいまちをつくる事業として、行政無線デジタル化事業。公共交通政策のあり方を検討調査するため、地域公共交通検討調査事業。遠州の小京都まちづくりの推進を図るため、

基本計画作成業務委託費の計上など、町の将来を見据えた補正予算となっており、町長のまちづくりに対する意気込みが感じられます。

以上のことから本議案に賛成するものでございます。

議員各位のご賛同をお願いし、賛成討論とさせていただきます。

議 長 (片岡 健 君) 他に討論はありませんか。

「討論なし」と認めます。

これから議案第49号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(起立 全 員)

議 長 (片岡 健 君) 起立全員です。

したがって、議案第49号「平成28年度森町一般会計補正予算（第1号）」は、原案のとおり可決されました。

ここで一時休憩をいたします。

再開を3時と致します。

(午前14時47分 ～ 午前15時00分 休憩)

議 長 (片岡 健 君) 会議を再開します。

日程第5、議案第50号「平成28年度森町病院事業会計補正予算（第1号）」を議案を議題とします。

職員に議案を朗読させます。

(職 員 朗 読)

議 長 (片岡 健 君) 本案について提案理由の説明を求めます。

町長、太田康雄君。

町 長 (太田康雄 君) ただ今上程されました、議案第50号「平成28年度森町病院事業会計補正予算（第1号）」について提案理由の説明を申し上げます。

1 ページ、補正予算第2条につきましては、当初予算第2条第3号に定めた「主要な建設改良事業」のうち、「ロ. 医療機器購入」を1,519千円増額し、5,325千円とし、「ハ. 備品購入」を2,386千円増額し、32,527千円とするものであります。

第3条では、当初予算第3条に定めた「収益的収入及び支出」の

予定額のうち、収入の医業収益を1,092千円増額し、2,452,524千円とし、病院事業収益の予定額を2,657,140千円とするものであります。

また、支出の医業費用を5,940千円増額し、2,933,960千円とし、病院事業費用の予定額を3,047,059千円とするものであります。

第4条では、当初予算第4条に定めた「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額」120,678千円を、120,783千円に改めるものであります。

また、「資本的収入および支出」の予定額のうち、収入の企業債を3,800千円増額し、41,300千円とし、資本的収入の予定額を220,643千円とするものであります。

また、支出の建設改良費を3,905千円増額し、47,597千円とし、資本的支出の予定額を341,426千円とするものであります。

第5条では、当初予算第5条に定めた「企業債」のうち、医療機器等整備事業の限度額を3,800千円増額し、34,900千円とするものであります。

それでは、補正額の明細書により補正の内容を申し上げますので8ページをご覧ください。

上段、「収益的収入及び支出」の収入であります。医業収益1,092千円の増額につきましては、家庭医療クリニックでの妊婦健診実施による、公衆衛生活動収益として計上するものであります。

次に、支出であります。医業費用5,940千円の増額につきましては、昨年3月、総務省が定めた新公立病院ガイドラインに基づく、第3次経営改革プラン見直しのための、新改革プラン策定支援業務委託料として計上するものであります。

下段、「資本的収入及び支出」の収入であります。企業債3,800千円の増額につきましては、妊婦健診用の医療機器等購入のための、医療機器等整備事業債として計上するものであります。

次に、支出であります。建設改良費3,905千円の増額につきましては、家庭医療クリニックでの妊婦健診実施のための医療機器と

して、胎児心拍数モニターと、ポータブル胎児心拍数モニターそれぞれ1台1,519千円、備品として、婦人科検診台1台2,386千円を計上するものであります。

以上が、議案第50号の概要でございます。よろしくご審議の程お願いいたします。

議 長 (片岡 健 君) これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

3番、伊藤和子君。

3番議員 (伊藤和子 君) 3番、伊藤です。1点お伺いさせていただきます。よろしくお願ひ致します。資金的収入の支出の方でございます。先ほど町長の方から説明ございましたけれども、家庭医療クリニックの方で妊婦健診を行うということございまして、この胎児の心拍数のモニターと、婦人科の検診台ですか、これが導入されるということでございます。袋井市に今回マタニティクリニックができるということで、そこのクリニックさんと連携をしながら、今回医療クリニックさんの方で、妊婦健診をされるということだと思いますけど、それは、いつ頃から始まるのでしょうか。

議 長 (片岡 健 君) 病院事務局長。

病 院 事務局長 (西谷 勉次 君) 病院事務局長です。ただ今の伊藤議員の質問にお答えしたいと思います。まず、背景を知っておいた方がよろしいかと思しますので、述べさせていただきます。森町の分娩数は平成27年度実績で年間約120近くあります。しかし、町内におきまして分娩施設がないため、ほとんどが隣接の磐田市であるとか掛川市、浜松市などの施設を利用している状況であります。また町内で産婦人科を標榜している医療機関については、うちの森町家庭医療クリニックのみでありまして、産科については対応しておりません。家庭医療クリニックでは、産婦人科医師が常に勤務しておりまして、妊婦健診は実施可能でありますけど、分娩のバックアップ体制が整っていないため実施できていない状況であります。

そういうところで、本年5月に予定しておりますけど、袋井市方

丈に開業予定の、先ほど議員さんがおっしゃったとおりですけども、ふくろいマタニティクリニックが分娩施設ということで、家庭医療クリニックで妊婦健診を実施することにつきまして、ふくろいマタニティクリニックの同意が得られております。ということで、予定では5月オープンということでありますので、それにあわせてうちの方も妊婦健診の希望があれば受け入れをしていきたいと思っておりますが、すぐにはなかなかいかないと思いますので、一応予算計上では、8月からの予定で予算を組んでおりますけど、そんなところで、今回、婦人科検診台1台と胎児心拍数モニター、それからポータブルのモニターということで、最低限必要な物を整備をしまして、実施に向けての準備をしていきたいと考えております。以上です。

議長
3番議員

(片岡 健 君) 3番、伊藤和子君。

(伊藤和子君) ありがとうございます。8月実施に向けてということでございますけど、そう致しますと収益的収入の医業収益の中で公衆衛生の収益が1,092千円補正の予定額として計上されておりますけども、こちらの金額は8月から来年の3月までの計画の中での収益ということによろしいのでしょうか。

議長
病院
事務局長

(片岡 健 君) 病院事務局長。

(西谷 勉 次 君) ただいまの質問でございますけど、おっしゃるとおり8月から来年の3月までの妊婦検診の検診代料金、それを計上させていただいております。この助成の、補助のですね町が助成をするというものでありまして、本人の個人負担というのはいわけであります。金額につきましては、県医師会との契約によりまして、県内のどこも同じ単価になると思います。そういうことで、妊娠判定が6千円。それから妊婦健診の1回目が15千円、妊婦健診2回目以降が6千円ということになっておるそうです。そういうことで8月からその8箇月間のものを計算をしまして、妊娠判定及び妊婦健診につきましては月4人を見込んでおります。その8箇月分ということになります。それと、2回目以降の妊婦健診については

70人を予定しております。その単価分ということで、合わせて1,092千円を収入として計上しております。以上です。

議長
3番議員

(片岡 健 君) 3番、伊藤和子君。

(伊藤和子君) ありがとうございます。もう1点だけ教えてください。こちらの婦人科の検診台なんですけども、大変高額な物でございます。確かもう1台、古い物がそのまま残っているかと思えますけど、前回の物なんですけども、こちらはそんなに金額がいかなかったかと思えます。こちら倍近い位でしょうか、そのお値段だと思えますけど、機能性とか自動のもので今回最新型の物を今回導入されると思うんですけども、この婦人科の検診台につきましては、今後入札の形をとるのでしょうか、それとも随意契約になるのかということですね。

それから、メンテナンスの料金なんですけども、こういったものが発生すると思うんですけど、これは定期的に行うのか、それとも不都合が生じた場合のみにメンテナンスを行うのか、その点について予測というのはされてるでしょうか。

議長
病院
事務局長

(片岡 健 君) 病院事務局長。

(西谷 勉次 君) ただいまの質問でございますが、婦人科検診台が高いということでありまして。議員さんがご質問されたのは、今ある診察台ですね、クリニックの。それは開院当時23年12月に診察室があわせて12あるかと思えます。その診察台ということで、妊婦健診も行える形で購入はしてるかと思えます。でも現実ですね、使い勝手みますと、リクライニングが手動ということと、妊婦自身が調節できないということで、自分で起き上がるということが出来ません。しかも、クッション性が悪くて、足の開閉が電動的になっていないということで、胎位がとりにくいといった欠点があります。

そういうことで、今の診察台では妊婦健診用として日本人の習慣になじめないというところがあるということで、病院や開業医ではですね、オール電動式が標準となっております。そういうところですね、今回検診台1台あれば対応可能でありますので用意をした

と思います。ただですね、選択肢として中古品も中には出てくるということもありますので、そこら辺の使い勝手がどうだとか、そこら辺も見ながらできるだけ安価な形で購入をしていきたいと思えます。ただ、中古品になりますと、起債を使ってということが出来ないかと思えます。

それとあとですね、購入については、入札か随意契約かということですね、これは入札で行いたいと思っております。あとメンテナンスの関係ですね、診察台については、備品になりますので特にメンテナンスは考えておりません。ただ、補償期間があると思えますけどね。そういったところで何か不都合が出た場合には対応していきますし、補償期間を過ぎた後、もし何かあった場合には個々にその都度対応するような形になるかと思えます。以上です。

議 長 (片岡 健 君) 他に質疑はありませんか。

(発言する者なし)

議 長 (片岡 健 君) 「質疑なし」と認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(発言する者なし)

議 長 (片岡 健 君) 「討論なし」と認めます。

これから議案第50号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(起立 全 員)

議 長 (片岡 健 君) 起立全員です。

したがって、議案第50号「平成28年度森町病院事業会計補正予算(第1号)」は、原案のとおり可決されました。

日程第6、議案第51号「森町道路線の廃止について」及び日程第7、議案第52号「森町道路線の認定について」議案2件を一括議題とします。

職員に議案を朗読させます。

(職 員 朗 読)

議 長 (片 岡 健 君) 本案について提案理由の説明を求めます。
町長、太田康雄君。

町 長 (太 田 康 雄 君) ただ今一括して上程されました、議案第51号及び議案第52号について提案理由を申し上げます。

最初に議案第51号「森町道路線の廃止について」申し上げます。

今回、廃止する路線は「町道宮代圃場西1号線」及び「町道宮代圃場西2号線」の2路線でございます。

路線の位置につきましては、お手元に配布いたしました廃止路線の位置図をご覧ください。

両路線は、小国神社の南に位置しており、ともに「県道宮代赤根線」を起点とし、宮代西の集落の中に位置し、地域住民にとって重要な生活道路となっております。

他方、小国神社の周辺道路では、観光シーズンに渋滞が発生し、特に「県道宮代赤根線」ではそれが深刻なものとなっており、観光シーズンにおける周辺住民の生活道路の確保は喫緊の課題となっているところでございます。

このような中、町では、現地の状況や住民の要望を踏まえ、迂回路を整備することが急務であり、整備にあたっては既存路線を利用し、効率的に整備することが適切であると判断いたしました。

路線認定制度のルールでは、既存路線の変更にあたり、起・終点の変更を伴うものについては、一旦、当該路線を全線廃止し、新たなルートを再認定することとなっております。

このようなことから、今回、「町道宮代圃場西1号線」及び「町道宮代圃場西2号線」の2路線につきまして、一旦廃止の手続きを行うものでございます。

続きまして、議案第52号「森町道路線の認定について」申し上げます。今回、認定する路線は「町道宮代西9号線」及び「町道宮代圃場西2号線」の2路線でございます。

路線の位置につきましては、認定路線の位置図をご覧ください。

まず、「町道宮代西9号線」ですが、先に説明いたしましたよう

に、「町道宮代圃場西1号線」を渋滞対策のための迂回路として整備するため、終点を変更し、再認定を行うとともに、町道名を「町道宮代圃場西1号線」から「町道宮代西9号線」に変更するものがございます。

次に、「町道宮代圃場西2号線」ですが、「町道宮代西9号線」の認定に伴い、重複区間が発生するため、それを解消するために終点の位置を変更し、再認定を行うものがございます。

以上申し上げまして、提案理由の説明といたします。

ご審議のほど、よろしくごお願い申し上げます。

議長 (片岡 健 君) これから、議案2件に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

8番、西田彰君。

8番議員 (西田 彰 君) 今回の議案は、地元住民にとっては、長く小國神社渋滞ということで難儀をしていたことが少しでも解消されれば、ということで提案されていると思います。実際は道としては、宮代圃場西2号線と一部1号線が、一部道路らしき、2号線は確実に道路でございます。1号線は一部は道路で、一部は山の中に入っているというところですが、今回の認定される場所は堤防敷を通っていくわけですが、今後の管理としては町が町道ということになりますので、堤防敷といえども町が管理をしていくということになるのでしょうか。また実際、鬱蒼とした竹藪となっているところもあったりして、それを道路としてやっていくにはちょっと時間がかかると思うのですが、予定としては、いつ頃が通行できる状況になるのか、どのように計画をしているのか、教えていただきたいと思っております。

議長 (片岡 健 君) 建設課長。

建設課長 (村松 弘 君) 建設課長です。最初に町道としての管理でございまして、一宮川の堤防を一部利用させていただくところがございまして、袋井土木と河川協議を行ってまいりました。その

うち占用等の手続をとりまして、町道の管理については町が行って
いくというふうになろうかと思えます。スケジュールでございます
けど、今回認定をお願いしているところが、距離にして850メー
トルくらいでございます。整備の予定としましては3年間。28年から
30年までの3年間をかけて整備をしていきたいと考えております。
以上です。

議 長 (片岡 健 君) 8番、西田彰君。

8番議員 (西田 彰 君) 地元の人たちの要望としてはですね、本来
は起点となっている、この地図でいえば太田お茶屋のところなんで
すが、実際はもっと南の最終処分場の方まで、山伝いを通して道路
をとということではありますが、なかなか地権者の了解が得られない部
分もあるということですが、建設課の方も粘り強く交渉をしていき
たいということではありますが、現実、渋滞がやっぱり小國神社へ行
くには、この県道掛川天竜線から入るともうほとんど迂回路がない
ということ、特に最終処分場から上に行きますと、逃げるところ
がないという状況で難儀をするわけですが、その南へずっと行ける
ということも、将来的には考えて計画をしていくと思えますが、現
実その交渉をしていく段階でですね、特にネックとなっている案件
はどのようなところにあるのでしょうか。

議 長 (片岡 健 君) 建設課長。

建設課長 (村松 弘 君) 建設課長です。今回お願いしている宮代西
9号線でございますが、当初は西田議員がおっしゃったとおり最終
処分場の入り口付近から、今回の終点までというような計画で我々
もおりました。ご質問にもありましたように、一部まだ理解をいた
だけないところがありまして、早急に整備をして、少しでも効果を
上げるということで、今回この路線を、最初に認定をさせていただきました。

今後についてですね、この9号線よりも若干南側に、同意をいた
だけていないところがありまして、27年度もそうですが引き続き粘
り強くご説明をしてですね、ご理解をいただけるように努力をして

いきたいなと思っております。その時には路線名を新たに別の路線として認定をお願いして、最終処分場からつなげることが、やはり一番効果があるということは我々も認識しておりますのでその方向で努力をしていきたいと思っております。以上です。

議長
8番議員

(片岡 健 君) 8番、西田彰君。

(西田 彰 君) 参考にですね、この小國神社に行く道路に対して渋滞対策協議会というものが立ち上がってございましたけども、私はその情報が全く入らないということで、根本的な渋滞対策が、根本的に解消するという話が協議会の中でされているのかどうか、それがされているようでしたら教えていただきたいですし、なかなか難しいということであれば、それはそれでまた、新たな考え方に立って話を進めないと、やはりこの渋滞対策は、根本的な解決がなかなか難しいように思うのですが、分かれば。

議長
建設課長

(片岡 健 君) 建設課長。

(村松 弘 君) 建設課長です。渋滞の解消については、従前より、国土交通省の中部地方整備局、NEXCO中日本、静岡県、森町、それから地元の方交えて協議を重ねて参っております。今取り得る方策としては、看板を立てて車の誘導をスムーズにさせるということで、エビスヤさんのところを掛川方面から来て右折をさせないで、左折を続けさせて伏間の方に行くとかですね、そういったいろいろなルート、それとか、広域農道を陣屋峠の方まで来ていただいて、橋側の方から小國神社へ向かっていただくとかですね、いろいろなルートを誘導させて、紅葉の時期、年末年始について職員が地域に出て看板設置をしているところでございます。

根本的な解消ということになりますと、地形的なもの、それから車の流れのなかで小國神社はやはり行き詰まったところにあるということで、駐車場の面積を広げてでもですね、やはり人の滞在時間も絡んできますし、いろいろ難しいところがございます。一部、小國神社さんの駐車場も広くしていただいて、いかに流れをスムーズにさせるかということになるかと思いますが、根本的な解消の特効

薬というところは、残念ながらまだ見つかっておりません。以上です。

議長 (片岡 健 君) 他に質疑はありませんか。

10番議員 10番、山本俊康君。

10番議員 (山本俊康 君) ちょっと確認だけさせてもらいたいですが、道路認定の方のところで、新たに9号線と2号線、起点がそれぞれあるわけですが、起点について従来のものと比べると、今回起点の地先が地番が変わっている訳ですが、これは何か今回の認定する道路の延長が長くなるという意味なのか、短くなるなのかというのが分からないですが、この起点の先が変わったという理由をお願いしたいです。

議長 (片岡 健 君) 建設課長。

建設課長 (村松 弘 君) 建設課長です。道路の認定について、起点の地番と終点の地番はですね、まず起点の方は、起点から終点の方に向かって右側の土地の地番を使うと。終点は起点から終点の方に向かって左側の地番をとりなさいということになっておりまして、今回新たに認定をさせていただく2路線についてはそのルールに従ってやっております。

廃止した方の路線の地番でございますが、終点の方は当然、終点が変わりますので地番が違っております。起点の方ですけども、恐らく圃場整備をやっているときの道路ということで、地番を使われているのではないかとということでございますが、今回ルールに従って公図を見まして、ルール通りの地番の起点終点を設定させていただきました。以上です。

議長 (片岡 健 君) 他に質疑はありませんか。

(発言する者なし)

議長 (片岡 健 君) 「質疑なし」と認めます。

これから、議案2件に対する討論を行います。

討論はありませんか。

(発言する者なし)

議長 (片岡 健 君) 「討論なし」と認めます。
これから議案第51号を採決します。
本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。
(起立 全 員)

議長 (片岡 健 君) 起立全員です。
したがって、議案第51号「森町道路線の廃止について」は、原案のとおり可決されました。
次に議案第52号を採決します。
本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。
(起立 全 員)

議長 (片岡 健 君) 起立全員です。
したがって、議案第52号「森町道路線の認定について」は、原案のとおり可決されました。
以上で、本日の日程は全部終了しました。
会議を閉じます
平成28年4月森町議会臨時会を閉会します。

(午後 3 時 3 6 分 閉会)

以上のとおり会議次第を記録し、ここに署名します。

平成28年4月27日

森町議会議長

会議録署名議員

同 上